

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月26日
【事業年度】	第61期(自 2024年11月1日至 2025年10月31日)
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悅男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450 - 1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 497 - 6191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (千円)	5,068,291	5,458,958	5,972,939	6,612,904	7,111,932
経常利益 (千円)	324,655	370,274	446,757	510,937	753,838
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	205,377	239,944	290,323	339,223	508,265
包括利益 (千円)	212,728	244,245	304,325	336,538	515,524
純資産額 (千円)	1,256,344	1,392,460	1,644,748	1,912,491	2,349,925
総資産額 (千円)	3,468,606	3,633,551	3,775,051	4,113,961	4,910,612
1株当たり純資産額 (円)	902.79	1,053.04	1,238.11	1,434.53	1,756.70
1株当たり当期純利益 (円)	147.58	175.42	219.55	256.54	384.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.2	38.3	43.4	46.1	47.3
自己資本利益率 (%)	17.8	18.1	19.2	19.2	24.1
株価収益率 (倍)	-	5.96	7.53	6.63	7.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	424,673	454,578	450,436	479,133	977,735
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,200	2,786	42,294	62,198	45,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,105	271,480	196,075	209,921	126,334
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	863,061	1,043,372	1,255,439	1,462,453	2,268,428
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	99 (8)	103 (5)	109 (3)	111 (4)	112 (3)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第57期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高	(千円)	4,274,923	4,599,370	5,027,637	5,593,772	6,104,808
経常利益	(千円)	276,154	297,388	376,478	409,039	612,497
当期純利益	(千円)	186,465	206,346	261,369	282,295	436,254
資本金	(千円)	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数	(株)	1,546,250	1,391,575	1,391,575	1,391,575	1,391,575
純資産額	(千円)	1,376,126	1,478,645	1,694,421	1,897,190	2,251,122
総資産額	(千円)	3,294,877	3,442,659	3,599,705	3,841,694	4,552,453
1株当たり純資産額	(円)	988.86	1,118.21	1,281.39	1,434.76	1,702.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	29.00 (-)	42.00 (-)	52.00 (-)	59.00 (-)	89.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	133.99	150.85	197.66	213.49	329.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.8	43.0	47.1	49.4	49.4
自己資本利益率	(%)	14.5	14.5	16.5	15.7	21.0
株価収益率	(倍)	-	6.93	8.36	7.97	8.45
配当性向	(%)	21.6	27.8	26.3	27.6	27.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	76 (8)	79 (4)	82 (3)	83 (3)	85 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	169.8 (119.8)	180.0 (146.7)	292.4 (185.8)
最高株価	(円)	-	1,173	2,384	2,031	3,790
最低株価	(円)	-	817	983	1,273	1,520

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第57期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
4. 第57期及び第58期の株主総利回り及び比較指標については、2021年12月2日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、記載しておりません。なお、第59期から第61期の株主総利回り及び比較指標は、2022年10月末を基準として算定しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は2021年12月2日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第58期の期首から適用しており、第58期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1959年4月	資本金50万円をもって東京都杉並区に当社の前身である有限会社野村紙業を包装資材販売の目的で設立
1965年11月	資本金100万円をもって東京都杉並区にのむら産業株式会社を米穀用乳化剤販売の目的で設立 (翌年、経営の合理化を目的として、のむら産業株式会社が有限会社野村紙業を吸収合併)
1966年8月	ポリエチレンを材料とした米穀精米袋(ポリ袋)を開発し販売を開始
1969年8月	東京都米穀小売商組合のポリ袋の指定業者に単独認定される
1970年2月	精米用の全自動計量包装機「N R パッカー」完成、農林省助成金指定機種に認定される
1973年3月	本社を東京都練馬区に移転
1980年10月	営業所等を独立採算制の子会社として、札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、関東のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社、静岡のむら産業株式会社、関西のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社、株式会社のむら技研研究所を設立
1982年10月	株式会社のむら技術研究所をのむら産業株式会社に吸収合併
1985年4月	社団法人日本包装機械工業会の正会員となる
1985年10月	札幌のむら産業株式会社、東北のむら産業株式会社、神奈川のむら産業株式会社を関東のむら産業株式会社に、静岡のむら産業株式会社、岡山のむら産業株式会社、福岡のむら産業株式会社を関西のむら産業株式会社に吸収合併
1986年10月	関東のむら産業株式会社をのむら産業株式会社が吸収合併
1987年2月	コンピューター制御の新型ミニパッカー「パーセル」を発売
1988年5月	全自動無人操業を可能にした高性能全自動計量包装機「インテリジェントパッカー」を発売
1989年10月	関西のむら産業株式会社を完全分離独立
1994年3月	高速型のインテリジェントパッカー「NP-115SLK」を発売
1998年8月	高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクサス」を発売
2005年8月	本社を東京都東久留米市に移転(現本社ビル完成)
2006年8月	国際標準規格ISO9001認証取得
2007年11月	異物除去装置「とおせんぼう」で食品産業技術功労賞を受賞(食品産業新聞社主催)
2012年11月	スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」を発売
2013年7月	みずほキャピタルパートナーズ株式会社(現 MCPパートナーズ株式会社)との連携によるMBO(マネジメント・バイアウト)により、のむら産業株式会社の旧株主からの株式買取を目的として特別目的会社のドリーム50株式会社を設立し、全株式買取後にのむら産業株式会社を存続会社として合併を実施
2014年11月	インテリジェントパッカー「DSR-110」を発売
2017年8月	100%出資子会社のむら印刷株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年11月	のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社より印刷事業を譲受 譲受後、のむら印刷株式会社は山葉印刷株式会社へと商号変更
2018年2月	パックウェル株式会社(現・連結子会社)を子会社化(100%出資)
2021年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2023年3月	B J T J A P A N 合同会社(現・連結子会社)を設立(50%出資)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社（山葉印刷株式会社、パックウェル株式会社、B J T　J A P A N 合同会社）から構成されており、包装資材・計量包装機械を主に取り扱う包装関連事業、及び梱包機械・梱包資材を主に取り扱う物流梱包事業を展開しております。

当社グループは、経営理念として「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」を掲げ、基本方針として「変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆様に信頼される企業を目指します」を定めております。

また、「挑戦(C)」、「スピード(S)」、「誠実(S)」、「元気(G)」を行動指針とし、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指しております。

各事業の具体的な内容は次のとおりであります。

なお、(1) 包装関連事業、(2) 物流梱包事業の2つの事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

(1) 包装関連事業

包装関連事業は、大きく分けて包装資材部門と包装機械部門で構成されております。

< 包装資材部門 >

米穀精米袋を中心とした食品及びその他の包装資材の企画・デザイン及び販売をしております。

企画

- 当社が自ら包装資材の企画・デザインを行っております。

仕入

- 当社が企画・デザインした包装資材を連結子会社である山葉印刷株式会社及び外部メーカー等に発注し、当該製品の仕入を行っております。

- メーカー及び商社から包装資材商品等の仕入を行っております。

販売

- 仕入れた包装資材商品等を、全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産業者及び新規分野の拡販として米穀以外の食品、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者に販売しております。

包装資材の具体例としましては、当社製全自動計量包装機（チューブロール包装機）とのコラボレーション袋である「チャック付サイドガゼットロール GZR」や当社が自ら設計からデザインまでを行う完全オリジナル米袋から、ベースのデザインにお好きな内容を組み合わせるハーフメイドデザイン米袋など多種多様な米袋を取り揃えており、近年では、SDGsの実現に貢献するため、環境配慮型の製・商品の開発及び販売の取り組みを推し進めております。

< 包装機械部門 >

米穀用自動計量包装機を中心として計量包装機械の企画開発及び製造販売をしております。

企画開発

- 米穀業界における包装機械のメーカーとして、精米工場の生産から出荷までの合理化を目指した自動計量包装機を中心に、米穀用機械及び菓子等新規分野の包装機械の企画開発を行っております。

外注・仕入

- 当社が企画開発した機械を製造外注先及び部品メーカー、商社へ発注し、製造外注品の受入及び部品等の仕入を行っております。

販売

- 企画開発した機械と関連する製品・部品等を全農系統卸や米穀卸等の精米工場、米穀小売、外食企業、生産業者及び新規分野の拡販として米穀以外の食品、肥料、ペット関連商材等を取り扱う事業者に販売しております。

包装機械の具体例としましては、高速性と操作性を両立させた快速パッカー「ネクサス」、スーパーインテリジェントパッカー「SIP-110」、糠玉取機「とおせんぼう」などを企画開発し、製造販売しております。

(2) 物流梱包事業

物流梱包事業においては、連結子会社であるパックウェル株式会社、B J T J A P A N 合同会社が、「包む」、「埋める」、「封をする」といった梱包における問題を解決するための梱包機械及び梱包資材などの商品の仕入販売、及び商品の導入支援やメンテナンス等のサービス提供を行っております。

製・商品の具体例としましては、エアー緩衝材の製造機及び専用フィルム資材、紙緩衝材の製造機及び専用紙資材、ガムテープ（紙製テープに糊材を塗布して乾燥させた、水をつけて使用するテープ）の操出機・封函機及び専用ガムテープ資材などを取り扱っております。

顧客の作業負担の軽減、省人化等に貢献すべく、国内メーカーと比べ多様なラインナップを有する海外メーカーの商材を仕入れ、直接又は販売会社を通じてエンドユーザーに販売、メンテナンス等を行っております。

主な顧客の例としましては、オンラインストア企業、発送代行会社、その他製造業（包装・梱包用品の製造・販売会社、複合機・ソフトウェア等の製造・販売会社、機械部品メーカー）等があり、様々な業種の企業に対して製・商品の販売・メンテナンス等を行っております。

上記の事業を展開する上での当社グループの特徴としましては、以下のようなものが挙げられると考えております。

・業界知識・技術力

長年にわたる米穀業界及び物流業界への製品・商品供給実績を誇り、当業界に関する知識や経験、技術力が蓄積されていると判断しております。

・包装資材と機械のシナジー

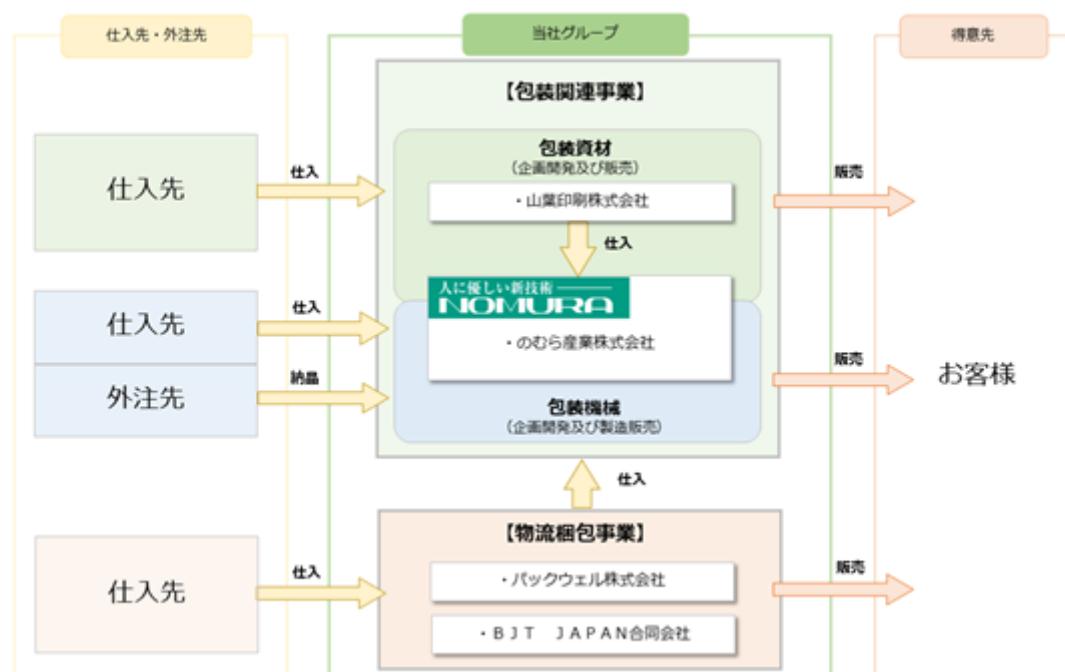
当社グループが重点を置いている包装資材と包装機械は密接な関係にありますが、その両方を手掛けている企業は多くはないものと考えており、包装資材の取引により継続的な顧客との関係が築け、包装機械の取引により工場内への立ち入り並びに設備関連の情報を入手することができ、包装資材と包装機械の両面で最適なソリューションを提供することが可能であると判断しております。

・顧客信頼度

当社は、創業以来の実績により得たナレッジを有する企業としての強みに加え、経営理念に則した顧客に対するきめ細かいサービスを継続することにより、顧客からの信頼を獲得し安定的な収益の実現に努めております。

事業系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パックウェル株式会社 (注)2.5	埼玉県さいたま市 桜区	49,006	物流梱包事業	100	梱包機器の購入 一部管理業務の受託 役員の兼任3名
山葉印刷株式会社 (注)2	埼玉県草加市	10,000	包装関連事業	100	包装資材の購入 一部管理業務の受託 役員の兼任2名
B J T J A P A N 合同会社(注)3.4	埼玉県さいたま市 桜区	7,000	物流梱包事業	50 (50)	一部管理業務の受託 子会社役員の兼任1名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. パックウェル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合
が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	796,188千円
	(2) 経常利益	72,383千円
	(3) 当期純利益	48,622千円
	(4) 純資産額	516,951千円
	(5) 総資産額	625,069千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
包装関連事業	81 (1)
物流梱包事業	17 (1)
全社(共通)	14 (1)
合計	112 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向を除き、当社グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
85 (2)	46.1	12.2	6,086

セグメントの名称	従業員数(人)
包装関連事業	71 (1)
全社(共通)	14 (1)
合計	85 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<経営理念>

当社グループの経営理念は、「『人に優しい新技術』」をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」を経営理念としております。

<基本方針>

当社グループは、「変化する社会環境の中でイノベーションを起こし続け、皆様に信頼される企業を目指す」ことを基本方針としております。

<行動指針>

当社グループは、行動指針として挑戦(C)、スピード(S)、誠実(S)、元気(G)を掲げ、行動指針に基づく「CSSG」経営を実践し、個々の成長、企業の成長のみならず、お客様の身に寄り添える企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

<中期経営方針>

当社はこれまでの方針のとおり、商品・サービスの開発力・提案力を強化し、品質向上に努めながら、当社の強みを活かした事業活動に取り組み、既存事業の強化と新市場拡大の基盤構築を推進してまいります。それらの実現に向けて、グループ連結収益の拡大と企業価値向上に結び付く企業とのM&Aや業務提携を積極的に展開し、成長に資する戦略的投資を行います。また、財務の健全性を確保しつつ、将来の成長に向けた投資や安定的な株主・役職員還元など、バランスの取れた資本政策を推進してまいります。さらに、安定した人的資本の確保に向け、働きやすい職場環境の整備や、IT活用による業務効率化、生産性向上など管理体制の強化に取り組んでまいります。

<年度経営方針>

中期経営方針である「既存事業の強化」「新市場の基盤構築」「成長戦略の推進」「組織基盤の整備」及び「2026年10月期財務計画」を達成するため、各事業で重点施策を立案し実行する。

<各事業重点施策>

包装関連事業

既存製品の改良・改善と品質維持の徹底

米穀市場における当社の位置づけと長期的な方向性の明確化、事業リスク低減、安定的な成長基盤の確立

顧客ニーズに訴求した製商品の販売強化と設計からアフターサービスまでの体制維持と改善の推進

将来の成長を見越した仕入先、外注先の開拓等によるバリューチェーン強化

西日本市場及び米穀市場以外への販売促進

物流梱包事業

新商材を活用した紙緩衝材の販売競争力強化

リサイクル商材等環境配慮型商材の拡販

展示会等を活用した新規開拓の推進

<その他の対処すべき課題>

外部・内部環境の分析に基づく事業戦略の再構築を推進

社員の育成を促進することでの次世代経営人材・中核人材創出

社会的信用の向上のため、コンプライアンス体制とガバナンス体制等の維持・強化の推進

グループ全体のサステナビリティ経営への取り組みを推進

当社グループは、企業価値と株主の皆様の共同の利益の向上のため、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

株主価値及び資本効率を高める経営が重要と考えていることから、主たる経営指標として自己資本利益率（ＲＯＥ）を重視し、収益性・効率性の高い経営に努めてまいります。

	前連結会計年度（%）	当連結会計年度（%）
ＲＯＥ	19.2	24.1

(4) 経営環境

わが国では、訪日外国人の増加を背景としたインバウンド消費の回復や、雇用・所得環境の改善により、個人消費を中心とした内需は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇が継続し、消費行動には慎重さも見られました。世界経済においては、ウクライナや中東を巡る地政学的リスクに加え、米国の通商政策の動向など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが運営する事業の市場の状況につきましては、気候変動や自然災害による需給の変動、政府の農業政策に伴うコメの生産量や流通経路の変化、さらに消費者ニーズの多様化による需要の変動など、複合的な要因により、今後の予測が見えづらい状況にあります。このような状況を踏まえ、当社では顧客基盤の強化と競争優位性の確保を重要な課題として認識しています。

当社グループとしましては、このような環境の変化に対応していくために「中期経営方針」を策定し、その方針のもと、持続的な成長の実現に取り組んでまいりました。その中で、既存事業での商品強化、対応スピードの向上や安定供給体制の構築、新市場開拓の足がかりのための商品開発に取り組んでおります。

また、既存事業の強化に取り組みながら、更なる「成長戦略の実現」を目指しており、社内体制の強化を図るとともに、現業部門に係るＩＴ等を活用した業務改善に伴う事業の効率化を実現することなどが当社グループとして更なる発展をするカギと考えております。

このような状況のもと、業務改善に伴う事業の効率化を推進するとともに戦略的なM & Aや業務提携等の実施により、新しい商品・サービスを生み出し、営業・販売体制の拡充に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題につきましては、以下のことに対処してまいります。

顧客基盤の強化

当社グループは米穀業界における包装関連事業が売上の大半を占めておりますが、近年のコメの需給バランスの変化による流通の変動を踏まえ、引き続き顧客動向に注視しつつ、顧客のニーズに応じた適切なサービスの提供等を行うことにより既存事業における顧客との関係性の強化に努めてまいります。さらに、米穀業界以外の顧客を開拓すること等により、顧客基盤の強化に努めてまいります。

新規事業・新市場分野の強化

当社の得意なチューブロール式の包装形態の普及推進及び新たな需要開拓を実現するため営業活動を強化し、食品や肥料、さらにはペット関連等の米穀市場以外の新市場への働きかけを強め、そこでの売上の定着に努めてまいります。

他社との競争優位性の強化

包装資材部門では、コスト競争力や商品力の強化、対応スピードの向上や安定供給体制を構築すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

包装機械部門では、開発・製造部門の強化を行い、操作性・安定性・高速性等の多様化する消費者ニーズ・顧客ニーズに対応すること等により、他社との競争優位性を高めてまいります。

資金調達の多様化

これまでの資金調達は、内部留保と金融機関からの借入れに限定されており、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えております。今後は、これら既存の手段を活用しつつ、多様な調達スキームを通じて、資金調達の安定性と柔軟性を高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[サステナビリティ方針]

当社グループは、経営理念として「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」を掲げ、お客様・取引先、株主・投資家、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとの対話を尊重し、事業活動を通じて持続的な社会の発展に貢献します。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な社会の発展と当社グループの成長の観点から、サステナビリティ方針を取締役会にて定め、その推進体制として代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置、リスク・コンプライアンス委員会、経営会議と連携してサステナビリティを巡る課題への対応を協議・審議し、取締役会への報告を行います。取締役会はサステナビリティ委員会の監督等を通じてサステナビリティ経営を実践してまいります。

[サステナビリティ方針における行動指針]

1. 企業活動全域に係る資源及びエネルギーを節減するとともに、廃棄物の削減とリサイクル化の推進、環境に配慮した調達と製品の供給に取り組みます。
2. 環境に関する法令等を遵守するとともに、全ての従業員への周知と意識向上に努めます。
3. 全てのステークホルダーの人権を尊重するとともに、従業員の健康と安全に配慮し、個性を尊重した公平で適切な労働・雇用環境を維持します。
4. 法令を遵守し、健全な商慣習、社会通念に沿った、公正な取引を行うとともに、取引先との信頼関係の強化に努めます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループの持続的な成長や企業価値向上のためには、人材は最も重要な経営資源であると考えており、人材の育成及び社内環境整備に積極的に取り組んでおります。

具体的な方針は以下のとおりです。

・人材の育成方針

当社グループでは、全社研修の実施に加え、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を促進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。

・社内環境の整備

当社グループでは多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用しております。

また、性別や年齢などに関係なく様々な人材が活躍できるよう、時短勤務、育児休業取得を促進し、多様な人材がやりがいをもって働く組織の構築を推進しております。

福利厚生に関しては、従業員の資産形成を支援するため従業員持株会制度を導入しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理について「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として半期ごとに1回及び必要に応じて隨時開催しており、サステナビリティ関連を含む事業を取り巻く様々なリスクに対して管理を行い、リスクの未然防止に努めています。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクに関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループのサステナビリティに関する指標及び目標は現時点で設定しておりませんが、魅力ある職場の実現として、処遇の継続的な改善など人事制度の見直し、育児休暇取得の推進、仕事の生産性向上を図る取り組み、執務環境・設備の改善等、今後も安心して働く労働環境の充実をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 米の生産・消費動向について

当社グループは、包装関連事業を中心に営んでおり主な販売先が精米工場を持つ米穀卸業者、米穀小売業者、飲食サービス業者等であり、米の生産量・消費量に影響を受ける事業者となっております。記録的な猛暑など天候不順による米の不作等により生産量が減少した場合や、人口減少や食に関する嗜好の変化等により米の消費量が減少した場合には、販売先からの包装資材や包装機械の受注が減少する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、米の生産・消費者動向について、営業活動を通じて販売先や生産者団体に適宜ヒアリング等を行い社内で情報共有し、販売計画の作成や見直し、新たな付加価値商品開発などに努めております。今後は、米穀以外の食品や肥料、ペット関連等への販路開拓を強化し、当社グループ売上高に占める米穀関連の売上高割合の低減に努めてまいります。（顕在化可能性：中／影響度：小／対応策：付加価値のある高単価商品等の提案、米穀業界以外への販売促進の強化等）

(2) 原材料の仕入価格の変動について

当社グループで仕入販売する包装資材製品の主原料は石油化学製品であり、原材料の仕入値は国際的な原油価格と関係があるため、原油価格相場の大幅な変動があった場合、将来の仕入価格動向に影響を及ぼす傾向があります。当社グループの包装資材製品は、当社グループ売上高の半数以上を占めており、原油価格相場に著しい変動が発生し、何らかの事情により仕入価格の変動を販売価格に転嫁できなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、原油価格相場及び原材料の価格変動について、専門業界誌や仕入先から適宜情報収集し、販売先へも適宜情報共有しております。原油価格相場の影響により仕入価格が大きく変動する際には、仕入先と価格調整の上、販売先の承諾を得て製品価格の改定など販売価格への転嫁を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：価格相場の情報収集による販売価格への転嫁、仕入先との価格調整、必要に応じて製品価格の改定等）

(3) 特定の外注先への依存について

当社グループの包装関連事業において包装機械を製造しておりますが、製造工程の大部分を外注先である(株)マグトロニクス及び(株)ケー・エス・イーの2社に発注しております。今後、外注先各社の経営方針や業績に著しい変化等が生じることにより取引の継続が難しくなり、かつ、代替先の確保に時間がかかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、各社の財務状況等についての定期的な確認と、安定的な取引関係を構築するための関係性の維持に努め、今後もこれまでの取引関係を維持・発展させていく方針であるとともに、不測の事態に備えて、新規外注先の追加を含む代替先の情報収集や検討等を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：関係性の維持、財務状況等の確認、外注先の追加を含む代替先の選定等）

(4) 製品の欠陥に伴う損害賠償等について

当社グループは製品の製造、販売を行っております。開発設計及び製造、検査工程での不備により製品に対して重大な欠陥によるクレームが発生し、保険による補償額を超えた損害賠償を請求された場合、賠償金支払いにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、このような欠陥が発生した場合、材料・製造方法の転換や、これに伴う設備投資が発生する可能性もあります。加えて、これら改善策の実行に時間がかかる場合、当該製品の売上を喪失するリスクも想定されます。

当該リスクへの対応策として、顧客の要求する品質を実現し、品質の向上及び製品の改善改良を実施するため、「品質管理規程」等に則り品質に関する管理基準及び管理手続きなどを定め、厳格な品質管理を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：「品質管理規程」等に基づく品質管理の徹底等）

(5) 知的財産権の侵害について

当社グループは、包装関連事業の一環として包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発を行っております。現時点において権利侵害の事実はないものと認識しておりますが、故意によらず、第三者の知的財産権が新たに登録された場合、また当社グループが認識していない知的財産権が成立等している場合、第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、包装資材のデザイン企画及び計量包装機の設計開発等の実施にあたっては「知的財産権管理規程」に則り、第三者が保有している特許や商標、著作権等の知的財産権の侵害を防止するため、必要に応じて調査を行い、現在又は将来に侵害する恐れがある第三者の知的財産を発見した場合、当該企画・開発等の変更又は中止、ライセンスの申し入れ、第三者の知的財産権の権利化阻止等の対応を検討することとしております。（顕在化可能性：低／影響度：小／対応策：「知的財産権管理規程」に基づく運用の徹底、事業活動に有用な知的財産権の取得及び保持、他社の知的財産権の調査を実施し問題を未然に防止する等）

(6) 法的規制について

当社グループは、建設業法、計量法、古物営業法等様々な法令、政令、省令等の規制のもと、管理部門及びリスク・コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合には、事業上の制約や法令遵守のための設備投資に伴う費用の増加等、また、これら法規制に違反して行政処分、行政指導、罰則等の適用、損害賠償請求等を受けた場合には、対応措置のための費用の発生又は増加、生産その他事業運営に対する影響、社会的信用の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、事業を営む上で前提となる下記の許認可を取得しております。建設業許可は、当社が包装機械並びに関連機器、付属機器等を販売する際に、これらの機械・機器等への電源の供給や、組立設置する工事を行う場合に必要となり、古物商の許可は、上記の機械・機器等を販売する際に、古い機械・機器等を有償引き取りする場合に必要となります。

関連法規制 (登録者)	許認可等の名称	所轄官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
建設業法 (当社)	建設業許可 (一般建設業許可)	東京都知事	電気工事業 機械器具設置工事業 (般 - 4) 第53941	2027年4月24日まで 以後5年ごとに更新	第7条第1号又は第2号に掲げる基準を満たさなくなった場合や第3条の2第1項の規定により付された条件に違反したとき等（建設業法第29条）
古物営業法 (当社)	古物商	東京都 公安委員会	古物商許可 第308901007124	有効期限なし	引き続き6月以上営業を休止し、現に営業を営んでいない場合等（古物営業法第6条）

当該リスクへの対応策として、建設工事実施要領及び機械工具引取要領等の各法令対応要領を定め、法規制に対するコンプライアンスの推進、社員教育を通じてコンプライアンス意識の醸成に努め、必要に応じて各法令の変更等の情報収集を行っております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：各法令対応要領の運用・遵守、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンスの推進、社員教育を通じたコンプライアンス意識の醸成、情報収集等）

(7) 新たな法的規制の実施について

近年、世界的にプラスチックごみによる海洋汚染に関する問題がクローズアップされ、プラスチックごみ削減に向けた具体的な取り組みが進められております。当社グループの売上高の多くを占める包装資材製品及び物流梱包商品は、プラスチックフィルムを材料とする製品が多いため、かかる取り組みが具体化し、プラスチックフィルムの利用規制といった新たな法的規制等がなされることにより、プラスチックフィルム製包装資材の取扱いに制約が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、法改正等の早期情報収集に努めるとともに、バイオマスプラスチック製品や石灰石を配合したプラスチック製品などプラスチックを削減した商品の開発・開拓を行っております。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：プラスチックに頼らない商品の開発・開拓、法改正等情報の早期収集等）

(8) M & Aについて

現時点では具体的に想定しておりませんが、当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして実行する可能性があります。しかしながら、事前調査で確認・想定されなかった事象がM & A等の実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、M & Aを実行する際には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用したビジネス・財務・法務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、市場環境の変化の早期情報収集を行う方針であります。（顕在化可能性：低／影響度：中／対応策：デュー・デリジェンスの徹底、綿密な事業計画の策定、市場環境の変化の早期情報収集等）

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループは継続的な事業展開を図っていくことを前提に、重要ポストへの人材登用、業務に応じた適切な人員配置を行っており、現時点の規模においては、適切かつ組織的な対応に十分な人員を確保できていると考えております。しかしながら、何らかの事情により相当数の従業員が短期間のうちに退職する場合や、人材の確保及び育成が予定どおり進まない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内にて人材教育を行っておりますが、十分な教育が行き届かず、従業員の業務レベルが必要な水準に達しない場合、競争力の低下や管理水平の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、人材の採用方法の多様化、教育制度の充実、適切な評価・報酬制度の導入を実施し、事業の拡大に合わせて、人材の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：採用方法の多様化、教育制度の充実化、適切な評価・報酬制度による人材資源の確保、固定、強化等）

(10) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、当社管理部門が中心となって社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等の対応をしております。しかしながら、内外の想定外の事象により情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「情報取扱管理規程」に基づき情報セキュリティマニュアルを定め、各種情報セキュリティ対策を実施するとともに、役員・社員への周知徹底及び情報セキュリティ教育を定期的に実施しております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：「情報セキュリティマニュアル」を定めるとともに役員を含む全社員への周知徹底を図る、情報セキュリティ教育を定期的に実施、情報管理の徹底等）

(11) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンスの重要性につきましては十分認識しており、コンプライアンスの徹底を図りながら事業活動を行っております。しかしながら、将来において当社グループの取締役、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、予期せぬクレームやトラブルが生じる可能性は否定できず、これらに起因する損害賠償を請求される又は訴訟を提起される可能性があります。これらの損害賠償額や訴訟内容、その進展及び結果により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」により必要な事項を定め、定期的に取締役会の直属機関としてのリスク・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの徹底とリスク防止、会社損失の最小化を図っております。また、専門家である弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて迅速に相談できる体制を整えております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：「コンプライアンス規程」及び「リスク管理規程」、リスク・コンプライアンス委員会、弁護士との顧問契約）

(12) 自然災害や感染症等について

当社グループは、首都圏及び東日本を中心に事業展開を行っておりますが、大規模な地震、台風等の自然災害により、事業所建物や取引先、役職員等に多大な被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症拡大の影響により従業員が感染した場合や経済情勢が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、自然災害を想定した防災訓練の実施及び必要に応じたBCPの更新、災害発生時には社長を本部長とした緊急対策本部を直ちに設置し、経営リスクに関する情報収集、各種対応策の検討、決定、実施、関係諸官庁等との連絡、対応を行うこととしております。（顕在化可能性：低／影響度：大／対応策：自然災害を想定した防災訓練の実施、必要に応じたBCPの更新、緊急対策本部の設置等）

(13) 地政学リスクについて

当社グループが扱う製品は、石油化学製品やその他の原材料を使用しております。このため、サプライチェーンのグローバル化が進む中で起こる地政学的リスクが顕在化等によって、原材料の高騰、納期遅延又は調達困難といった事象が生じるリスクがあります。これらのリスクの発生により、コストダウンや価格転嫁等が難しい場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応として、情報収集を行い、調達先の複数化・分散化、代替品の検討等を行うことでリスクの低減を図っており、今後もリスクの低減に努めてまいります。（顕在化可能性：中／影響度：中／対応策：情報収集、調達先の複数化・分散化・代替品検討等）

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ7億91百万円増加し、39億31百万円（前連結会計年度末比25.2%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加8億5百万円（前連結会計年度末比55.1%増）等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、9億79百万円（前連結会計年度末比0.6%増）となりました。これは主に子会社における機械装置などの設備投資によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ7億96百万円増加し、49億10百万円（前連結会計年度末比19.4%増）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末に比べ3億61百万円増加し、24億87百万円（前連結会計年度末比17.0%増）となりました。これは主に仕入債務の増加3億26百万円（前連結会計年度末比19.3%増）等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、73百万円（前連結会計年度末比3.3%減）となりました。これは主にリース債務が返済により減少したこと等によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3億59百万円増加し、25億60百万円（前連結会計年度末比16.3%増）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計額は、前連結会計年度末に比べ4億37百万円増加し、23億49百万円（前連結会計年度末比22.9%増）となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の獲得によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2024年11月1日～2025年10月31日）における我が国経済は、訪日外国人の増加を背景としたインバウンド消費の回復や、雇用・所得環境の改善により、個人消費を中心とした内需は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、物価上昇が継続し、消費行動には慎重さも見られました。世界経済においては、ウクライナや中東を巡る地政学的リスクに加え、米国の通商政策の動向など、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下におきまして、当社グループは、企業理念にある「人に優しい新技術」をモットーに、良いモノづくりときめ細かいサービスを継続すること、また、企業活動を通じた社会貢献に努め、安定した経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は71億11百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益は7億53百万円（前年同期比49.1%増）、経常利益は7億53百万円（前年同期比47.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(包装関連事業)

包装関連事業において、主要取引先であるコメ流通業界では、コメ価格の高止まりに伴う消費者の買い控えが懸念されました。そのような中、コメ価格高騰などの影響による消費者ニーズの変化に合わせた需要への対応や、期初の原材料価格高騰に対する価格転嫁の実施、加えて政府による備蓄米の放出に伴う資材需要に対応することで、資材関連の売上高は堅調に推移いたしました。機械関連は、更新需要や鮮度保持ニーズに対応した販促強化が奏功し、売上高は好調に推移いたしました。加えて、コロナ禍で滞っていた海外向けの商談も再開し、タイ、ベトナム向けに当社製品の納品を実現しております。また、DXの導入を含め業務の合理化と効率化による経費抑制が進み、利益面の安定的な推移に寄与いたしました。

その結果、売上高は61億95百万円（前年同期比9.4%増）、セグメント利益は6億79百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

(物流梱包事業)

物流梱包事業につきましては、物流業界の働き方改革による物流コストの上昇などの影響で、物流業界全体の荷動きとしてはやや鈍化傾向で推移したものの、ネット通販市場の安定的な需要の継続により、物流関連の需要は底堅く推移いたしました。業績については、大手通販会社が梱包資材を環境に配慮した低コストの梱包資材にシフトする方針とした影響で、前年同期比において減収となっております。但し、この影響については当連結会計年度における物流梱包事業の計画に織り込んでおります。

その結果、売上高は9億16百万円（前年同期比3.6%減）となりました。一方で、減収の影響を最小限にすべく新規顧客の開拓や既存顧客への提案型営業を積極的に推進したことに加え、のれん償却の終了なども寄与し、セグメント利益は73百万円（前年同期比136.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億5百万円増加し、22億68百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は9億77百万円（前年同期は得られた資金4億79百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7億53百万円（前年同期は5億10百万円）、及び仕入債務の増加3億26百万円等により運転資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は45百万円（前年同期は使用した資金62百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出44百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億26百万円（前年同期は使用した資金2億9百万円）となりました。これは主に配当金の支払による支出78百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装関連事業	6,307,361	115.6

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 物流梱包事業の対象会社であるパックウェル株式会社は、生産活動を行っておりません。そのため、記載は省略しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
物流梱包事業	957,968	106.3

（注）1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
包装関連事業	8,148,594	145.9	2,995,388	287.3
物流梱包事業	920,062	100.3	23,715	119.3
合計	9,068,656	139.5	3,019,103	284.2

(注) 1 . 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 金額には消費税等は含まれておりません。

d . 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
包装関連事業	6,195,713	109.4
物流梱包事業	916,218	96.4
合計	7,111,932	107.5

(注) 1 . 金額には消費税等は含まれておりません。

2 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上である相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は、流動資産39億31百万円、固定資産9億79百万円、総資産49億10百万円、流動負債24億87百万円、固定負債73百万円、負債合計25億60百万円、純資産23億49百万円となりました。

当連結会計年度におきましては、現金及び預金の残高が14億62百万円から22億68百万円へと8億5百万円増加いたしました。増加の要因は、営業活動によるキャッシュ・フローで9億77百万円を獲得できたことによるものですが、その獲得に大きく寄与したのは税金等調整前当期純利益7億53百万円であります。

棚卸資産につきましては、前連結会計年度末から1億10百万円増加し6億53百万円となりましたが、当該増加は好調な包装機械の受注に対応するためのものであり、特に問題となる増加ではないと認識しております。

また、当連結会計年度において、借入金は全て返済が完了しました。

その他当座比率、流動比率、自己資本比率などの安全性を示す指標からも、当社グループの財務の安定性に特段の問題はないものと考えております。今後につきましても財務の健全性の維持、向上に努めてまいります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、71億11百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

現状、当社グループの主要な取引先がコメ流通業界であることから、コメ価格の高止まりに伴う消費者の買い控えが売上に与える影響を懸念していましたが、コメ価格高騰による消費者ニーズの変化への対応や備蓄米放出に伴う資材需要への対応が奏功したことにより、コロナ禍で滞っていた海外向けの包装機械関連の商談が再開し、納品にまで至ったこと等で前連結会計年度を4億99百万円上回る売上となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

包装資材につきましては、コメ価格高騰を背景とした小容量化ニーズの増加により、家庭用資材の販売が好調に推移いたしました。また、政府による備蓄米の放出に伴う資材需要にも迅速に対応したことから、包装資材関係の売上高は、前年同期比7.9%増の41億77百万円となりました。

包装機械につきましては、鮮度保持や省力化のニーズに応える製品の受注が好調だったことに加え、海外向けの商談の再開等が重なり、包装機械関係の売上高は、前年同期比12.6%増の20億18百万円となりました。

その結果、包装関連事業の売上高は、前年同期比9.4%増の61億95百万円となりました。

(物流梱包事業)

物流業界の働き方改革によるコスト上昇等の影響で、物流業界全体の荷動きがやや鈍化傾向で推移いたしました。また、大手通販会社の低コスト梱包資材へのシフトにも影響を受けたと考えております。

その結果、梱包資材関係の売上高は前年同期比0.9%減の8億16百万円、梱包機械関係の売上高は前年同期比21.2%減の99百万円となり、物流梱包事業全体としては前年同期比3.6%減の9億16百万円の売上高となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、51億97百万円（前年同期比5.1%増）となり、売上総利益は19億14百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

包装関連事業における売上原価は前年同期比7.1%増の46億35百万円となりました。売上原価の増加の主な要因は売上の伸長であります。その他、原価率の低い製商品の構成比率が上昇したこと等により、原価率が前連結会計年度の76.4%から74.8%と1.6ポイント改善しました。

その結果、売上総利益は前年同期比16.9%増の15億60百万円となりました。

(物流梱包事業)

物流梱包事業における売上原価は前年同期比9.0%減の5億64百万円となりました。売上原価の減少の主な要因は、円安の影響を抑制するため仕入先の変更を継続して推し進めるなど様々なコストダウンに注力したことによるものであります。その結果、原価率は前連結会計年度の65.2%から61.6%へと3.6ポイント改善し、売上総利益は、前年同期比6.4%増の3億53百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、11億60百万円（前年同期比0.1%減）となり、営業利益は7億53百万円（前年同期比49.1%増）となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(包装関連事業)

人的資源確保による人件費の増加があったこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比2.4%増の8億80百万円となりました。その結果、セグメント利益は前年同期比43.4%増の6億79百万円となりました。

(物流梱包事業)

前連結会計年度に業容拡大に向けての先行的な増員や事務所改修などを実施したこと、及び、当連結会計年度中にのれんの償却が完了したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期比7.1%減の2億79百万円となりました。その結果、セグメント利益は、前年同期比136.7%増の73百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、2百万円（前年同期比66.1%減）となりました。これは主に、前連結会計年度に受取保険金2百万円が生じたことによるものであります。また、営業外費用は1百万円（前年同期比68.7%増）となりました。これは主に、為替差損が0百万円生じたことによるものであります。

以上の結果、経常利益は7億53百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は2億34百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は5億19百万円（前年同期比49.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8百万円（前年同期比49.8%増）となり、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の256円54銭から384円39銭と大きく増加しました。また、ROEにつきましても、目標としている15%を大きく上回る24.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億5百万円増加し、22億68百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は9億77百万円（前年同期は得られた資金4億79百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益を7億53百万円（前年同期は5億10百万円）獲得できたこと、及び、好調な受注に対応するための棚卸資産の増加1億10百万円があったものの、売上債権の回収が進みその減少額が1億27百万円生じるとともに、仕入債務の増加額が3億26百万円生じたことで運転資金が獲得できたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は45百万円（前年同期は使用した資金62百万円）となりました。これは、主に子会社における印刷機器の設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出44百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億26百万円（前年同期は使用した資金2億9百万円）となりました。これは、主に配当金の支払いに78百万円を使用したこと等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要といたしましては、通常の営業において必要となる運転資金、その中で賞与等時期特有の季節資金及び設備投資等の際に必要となる設備資金等があります。

運転資金については、内部留保を財源とすることを基本にしております。当社グループでは、通常、売上債権の回収期間が仕入債務の支払期間よりも短いため、利益が確保できれば、運転資金につき内部留保を財源とすることに問題はないものと考えております。

また、季節資金についても、原則として内部留保を財源としており、不足が生じると予測される場合に限り、短期借入金により調達する方針であります。

他方、設備資金等につきましては、現状、金融機関からの長期借入金による資金調達を考えております。現在、多額の資金調達の予定はありませんが、借入金は当連結会計年度中に全て完済しており、借入余力は十分にあるものと考えております。但し、金融機関からの借り入れのみでは、更なる成長のための資金調達源泉としては不十分であると考えており、今後は、新株式や社債の発行なども視野に入れ、資金調達の多様化の実現に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、包装関連事業における計量包装機開発を中心に、独自又は共同で継続的に行っておりますが、現時点においては特記すべき事項はございません。
セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 包装関連事業

当連結会計年度における研究開発費の総額は12,861千円であります。

(2) 物流梱包事業

当連結会計年度における研究開発費はございません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、販売力の拡大、生産性の向上及び多様化する顧客ニーズを満たすための製品の開発等の設備に重点を置き、投資を行っております。当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産受入ベース数値。）は53,493千円であり、セグメント別内訳は以下のとおりであります。

各々の内容については、包装関連事業においては包材印刷関連設備等であり、物流梱包事業においては、緩衝材の製造機等であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円）
包装関連事業	41,914
物流梱包事業	11,579
計	53,493

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都東久留米市)	包装関連事業	本社事務所・工場	196,960	2,071	378,511 (1,723.52)	1,930	6,076	585,549	70(2)
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	包装関連事業	営業所	3,102	-	-	-	-	3,102	4(-)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）の平均人員数を外書しております。

3. 上記のほか、支払リース料は19,286千円であり、主に営業用車両のリース契約であります。

4. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
札幌営業所 (北海道札幌市白石区)	包装関連事業	事務所等	60.59	1,758
東北営業所 (宮城県仙台市宮城野区)	包装関連事業	事務所等	157.65	3,600
関西出張所 (兵庫県神戸市西区)	包装関連事業	事務所等	27.00	434

(2) 国内子会社

2025年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積m ²)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
パックウェル株 (埼玉県さいたま市桜区)	物流梱包事業	本社事務所・倉庫	39,657	-	-	13,969	20,081	73,708	17(-)
山葉印刷株 (埼玉県草加市)	包装関連事業	本社事務所・工場・倉庫	16,805	42,822	21,924 (348.00)	10,780	1,230	93,563	10(-)
B J T J A P A N(同) (埼玉県さいたま市桜区)	物流梱包事業	貸出用機械	-	-	-	-	5,147	5,147	- (1)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)の平均人員数を外書きしております。

3. 上記のほか、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
パックウェル株 (埼玉県さいたま市桜区)	倉庫設備等	1,671.76	12,000
山葉印刷株 (埼玉県草加市)	工場土地	253.89	2,520
B J T J A P A N(同) (埼玉県さいたま市桜区)	倉庫設備等	413.13	1,620

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年1月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,391,575	1,391,575	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	1,391,575	1,391,575	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月31日(注)	154,675	1,391,575	-	80,000	-	-

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	12	28	20	1	1,093	1,155	-
所有株式数（単元）	-	17	580	3,983	513	1	8,769	13,863	5,275
所有株式数の割合（%）	-	0.12	4.18	28.73	3.70	0.01	63.25	100.00	-

(注) 自己株式69,307株は、「個人その他」に693単元株及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
清川 悅男	東京都東久留米市	139	10.52
株式会社サタケ	東京都千代田区外神田4丁目7番2号	111	8.42
シコー株式会社	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3 - 1500号	69	5.27
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	68	5.16
のむら産業社員持株会	東京都東久留米市前沢5丁目32 - 23	53	4.02
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4 - 10	46	3.48
堀田 正仁	千葉県市川市	41	3.14
株式会社S - Works	東京都千代田区神田佐久間町3丁目21 - 5	40	3.07
佐藤 友亮	東京都世田谷区	33	2.53
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・プローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	29	2.23
計	-	632	47.83

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式69千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,317,000	13,170	-
単元未満株式	普通株式 5,275	-	-
発行済株式総数	1,391,575	-	-
総株主の議決権	-	13,170	-

(注)「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が7株含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
のむら産業株式会社	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号	69,300	-	69,300	4.98
計	-	69,300	-	69,300	4.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	74,046
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	69,307	-	69,307	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化に必要な内部留保の充実に努めつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、連結配当性向25%を目標としつつ、継続的かつ安定的な利益配分を年1回行うことを中心方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度（2025年10月期）の期末配当につきましては、2025年12月22日開催の取締役会において、1株当たり89円の配当を実施することを決定いたしました。

剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもってできる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年10月31日、中間配当の基準日は毎年4月30日とし、このほか、基準日を定め剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月22日 取締役会決議	117,681	89

4 【ヨーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【ヨーポレート・ガバナンスの概要】

ヨーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

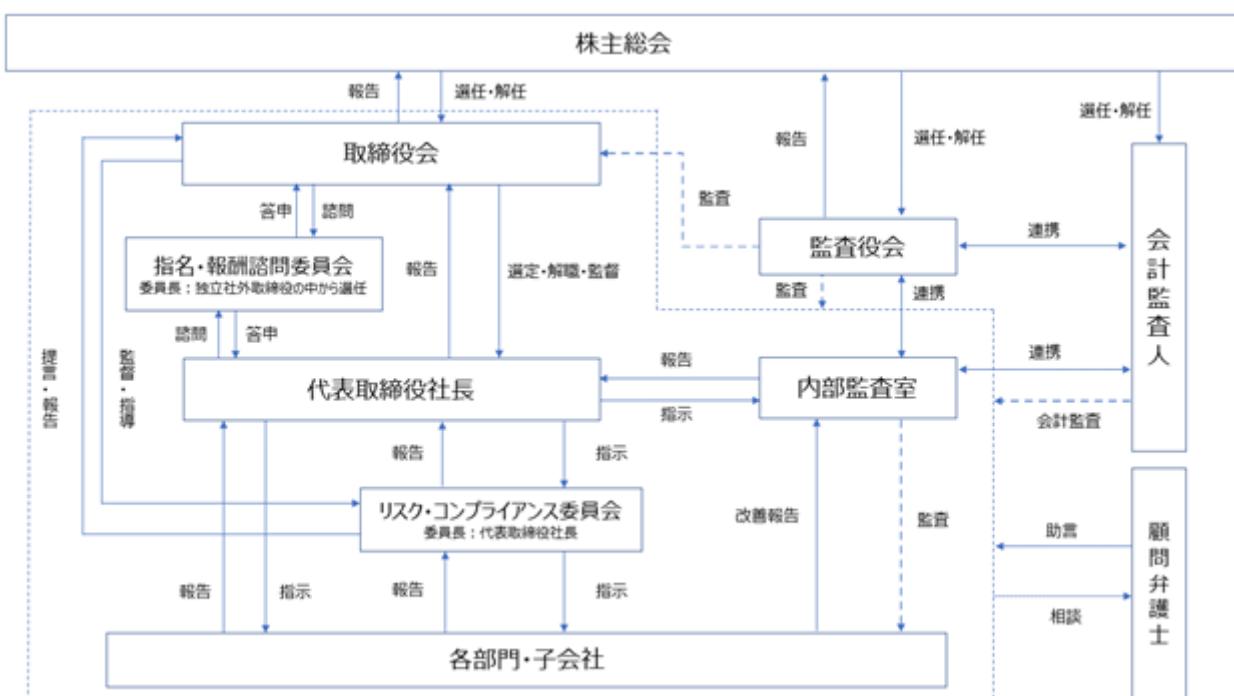
当社グループは、「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営を目指すとともに、企業倫理の徹底を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また内部監査部門である内部監査室、及びリスク管理の検討・審議を行うリスク・コンプライアンス委員会、取締役会等の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことにより、取締役の業務執行の監督・監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備による企業体制の充実を図っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。顧問契約を締結している弁護士からは、必要に応じて助言をいただいております。

グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めています。



□ . 会社の機関の内容

a. 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 清川 悅男

構成員：取締役 西澤 賢治、取締役 松本 博、

社外取締役 松井 敏行

b . 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）で構成され、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。

監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

議長：常勤監査役 堀田 正仁

構成員：社外監査役 堀 公人、社外監査役 杉山 宏旨

c . 内部監査

当社グループの内部監査は、当社に内部監査室を設置し、内部監査責任者を含む2名が担当しております。内部監査責任者及び担当者は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

d . 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

e . リスク・コンプライアンス委員会

当社は、取締役会の直属機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会の決議に基づき選任された委員により構成され、当社におけるリスク管理の検討、審議、指導、コンプライアンスに関する規程類、教育に関する事項の検討、審議を行っております。リスク・コンプライアンス委員会は半期に1回開催するほか、委員長の決定により随時開催できるものとしております。

委員長：代表取締役社長 清川 悅男

構成員：取締役 西澤 賢治、取締役 松本 博、

常勤監査役 堀田 正仁

管理部長、経理財務部長、包装資材部長、機械部長、本社営業部長、北日本営業部長、内部監査室長、営業管理室長、経営企画課長

f . 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの確認等を通じて、経営の公正性・透明性・客觀性の確保に資するため、指名・報酬諮問委員会を設置し、原則として毎年11月に開催するほか、必要に応じて随時開催できるものとしております。当委員会は、社長、管理部門管掌取締役及び社外役員全員で構成し、社外役員が過半数を占めるものとし、当委員会の委員長は、当委員会の決議によって独立社外取締役を選任しております。当委員会は、株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案、社長より提示される取締役報酬案、社長後継候補者の選定案や教育案について審議し、取締役会、社長に答申を行います。

委員長：社外取締役 松井 敏行

構成員：社外監査役 堀 公人、社外監査役 杉山 宏旨

代表取締役社長 清川 悅男、取締役 西澤 賢治

八 . 当該体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、日常的な業務監査を行う機関として内部監査室を設置し内部監査を実施しております。これらの各機関が相互に連携することによって、経営の健全性と効率性の確保、不正防止が図られ、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスが機能すると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ . 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。

その概要は、以下のとおりであります。

(内部統制システムの整備・運用状況又は準備状況)

- 1 . 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「コンプライアンス規程」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の実効性を高めるための教育・啓蒙を実施し、コンプライアンス体制の整備を図る。
 - (3) 内部通報制度として、社内における窓口を「管理部」、社外における窓口を「社外監査役」とし、「内部通報制度運用規程」に基づき運用する。
 - (4) 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士より受ける体制を構築する。
 - (5) 反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、排除に向けて対応する。
 - (6) 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。
- 2 . 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」を定め、文書の重要性により保管期間、保管部署を明確にし、職務の執行に必要な文書の保管を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
 - (2) 「情報取扱管理規程」を定め、情報の取扱いに関する体制及び基本ルールを構築する。
- 3 . 当社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - (1) 「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図る。
 - (2) 代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスク管理の検討、審議、指導を行う。
 - (3) 突発的な事故発生等、全社的な対応が重要である場合（「緊急事態」）は、代表取締役社長を責任者とする緊急対策本部を直ちに設置し対応する。
 - (4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて取締役会、監査役会及びリスク・コンプライアンス委員会へ報告する。
- 4 . 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「取締役会」は、経営上の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行う。「取締役会」に次ぐ重要な機関として「経営会議」を設置し、経営戦略等を協議する。
 - (2) 経営理念に基づき事業遂行のための中期経営計画及び年度事業計画を策定し、この計画を達成するため目標管理を行う。
 - (3) 「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
- 5 . 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社（以下「グループ」という。）は、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、法令遵守・企業理念意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
 - (2) グループ企業として総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、子会社に関する管理上の基本事項を定め、業務の適正化と適正な管理を行う。
 - (3) 当社の「経営会議」において、子会社各社から経営計画、経営状況、事業実績等を報告させ確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
 - (4) 当社の内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施する。
 - (5) 当社の監査役は、必要に応じて子会社の監査を実施する。
 - (6) 子会社には原則として取締役又は監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
 - (7) 当社は、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」及び「内部通報制度運用規程」を子会社各社にも準用させるものとする。
- 6 . 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助を行う使用人を配置する。
 - (2) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役会からの独立を確保するものとする。

(3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用者の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(1) 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備する。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

(2) 監査役は、「取締役会」、「経営会議」のほか、必要に応じて「子会社の取締役会」、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べができるものとする。

(3) 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。

(4) 内部監査部門は、監査役と常時、情報交換を行うほか、内部監査資料を提供する。

(5) 内部通報窓口は、受領した内部通報を監査役に報告する。

(6) 上記の報告及び通報をしたものは、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いを受けないものとする。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(1) 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的な会合をもち、意見交換のほか意思疎通を図るものとする。

(2) 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査部門と緊密な連携を保てるよう、積極的に意見及び情報の交換を行う。

(3) 当社の監査役は、当社の「監査役会規程」、「監査役監査基準」に則り監査を行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、「経理規程」及び各種管理規程を設け、適切な会計処理を行えるように努めるものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針は「反社会的勢力対応規程」において定めており、主要な社内会議などの機会にその内容の周知徹底を図る。

(2) 当社グループの全ての役員及び従業員は反社会的勢力の絶縁が極めて重要なものと認識する。

(3) 社内的な体制としては、反社会的勢力に関する業務を統括する部署は管理部と定め「反社会的勢力対応規程」に従い反社会的勢力などとの関係遮断に努める。

(4) 各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設けるなど、その徹底を図る。

□. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するため、グループ共通規程として「リスク管理規程」を制定し、グループを含めた全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長及び各管掌取締役が日常業務を通じて、潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と、顕在化しているリスクについてはその影響を分析し、必要な対策を協議するため、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

b. コンプライアンス体制の整備状況

当社では、グループ共通規程として「コンプライアンス規程」を定め、グループを含めた全役職員がとるべきコンプライアンス行動方針を定めてあります。同規程に沿ってグループを含めた全社的なコンプライアンス体制の強化・推進を目的に代表取締役社長のもと、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各取締役がそれぞれの管掌部門に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っております。また内部通報制度として通報窓口を社内では管理部に、社外通報窓口として社外監査役を指名しております。

c . リスク・コンプライアンス委員会

当社はリスク対応及びコンプライアンスの実行を経営や事業に関わる重要課題と認識し、全社横断的な組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会は代表取締役社長を委員長とし、原則として半期ごとに一回開催され、各部門からリスク・コンプライアンスに関する状況報告がなされるとともに、改善策等を協議しております。

d . 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

情報セキュリティ、個人情報保護については、「情報取扱管理規程」及び「特定個人情報等取扱規程」を定め、情報セキュリティ体制を強化しております。具体的には、管理部を所轄部門とし、管理体制の構築・運用・教育を実施しております。

八 . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社の内部統制システムを共通基盤として構築し、グループ内の内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築することとしております。また、グループ各社の取締役会にて情報交換を行い、グループ連結経営の円滑な運営と堅実な発展を目指すこととしております。さらに、当社監査役は子会社の監査役を兼務しており、報告体制についてもグループ各社に適用範囲を拡大しております。

二 . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役である松井敏行氏並びに社外監査役である堀公人氏及び杉山宏旨氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

ホ . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、並びに子会社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、特約部分も含め保険料の全額を当社が負担しております。ただし、違法な利益供与、背信行為、違法行為等に起因する損害に対しては填補されないなどの免責条項が付されています。

ヘ . 株式会社の支配に関する基本方針

1 . 基本方針の内容

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。従いまして、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株式の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。従いまして、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(1)の企業価値向上への取組み、及び、下記(2)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。

(1)企業価値向上への取組み

当社は、1965年11月に株式会社として設立以来、米穀業界と共に歩み続け、「人に優しい新技術」をモットーに、常に使う人の身になっての商品作りに努め、精米袋などの包装資材や、自動計量包装機をはじめとする機械製品において、常に新しい商品を提案し米穀業界の安定と発展に寄与してまいりました。これからも、これまで培ってきた技術とノウハウを基盤に、製品やサービスの向上に取り組み、お客様に満足いただける安定した品質と使いやすさを提供し続けてまいります。

当社はこれまでの方針のとおり、商品・サービスの開発力・提案力を強化し、品質向上に努めながら、当社の強みを活かした事業活動に取り組み、既存事業の強化と新市場拡大の基盤構築を推進してまいります。それらの実現に向けて、グループ連結収益の拡大と企業価値向上に結び付く企業とのM&Aや業務提携を積極的に展開し、成長に資する戦略的投資を行います。また、財務の健全性を確保しつつ、将来の成長に向けた投資や安定的な株主・役職員還元など、バランスの取れた資本政策を推進してまいります。さらに、安定した人的資本の確保に向け、働きやすい職場環境の整備や、IT活用による業務効率化、生産性向上など管理体制の強化に取り組んでまいります。

当社は、これからも安全と使い易さ、新しいパッケージ形態の提案を推進し、お客様にとって信頼できる企業であり続け、豊かな社会の実現に貢献してまいります。こうした取り組みの積み重ねこそが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同利益の向上に資するものであると考えております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『人に優しい新技術』をモットーに、常に使う人の身になっての商品づくりに努め、お取引先の皆様とのビジネスを通じて社会に貢献していきます」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営を目指すとともに、企業倫理の徹底を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

また、内部監査部門である内部監査室及びリスクの管理の検討、審議を行うリスク・コンプライアンス委員会、取締役会等の諮詢機関として指名・報酬諮詢委員会を設置しており、各機関が相互に連携し役割を果たすことにより、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備による企業体制の充実を図っております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を導入し、直近では2023年1月27日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

本対応方針は、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の事前の提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めてあります。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わず大規模買付行為を行う場合や、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行い又は行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を発動することができます。

なお、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしており、当社

取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

なお、本対応方針の有効期間は、2026年1月27日開催予定の当社第61回定時株主総会の終結時までとしており、同株主総会の議案（決議事項）として、「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）継続の件」を提案予定であります。

本対応方針の詳細につきましては、当社のホームページのIR情報に掲示の2022年12月14日付けのプレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の導入について」(<https://pdf.irpocket.com/C7131/EAzE/Qi0m/JJPs.pdf>)をご参照ください。

4. 当社の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から、本対応方針が、上記1.に記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (1) 株主意思を重視すること
- (2) 買収への対応方針に関する指針の要件を完全に充足していること
- (3) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されていること
- (4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定
- (5) 独立委員会の設置
- (6) デッドハンド型やスローハンド型の買収への対応方針ではないこと

ト. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

リ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

ヌ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

ル．当事業年度の取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a．取締役会

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

取締役会における具体的な検討内容としては、業務執行に関する重要事項、経理、財務、予算に関する重要事項、人事及び組織に関する重要事項、その他経営の重要事項に関し審議し決定することあります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
代表取締役社長	清川 悅男	17回 / 17回
常務取締役	西澤 賢治	17回 / 17回
取締役	松本 博	17回 / 17回
取締役	松本 弘之	3回 / 3回
社外取締役	松井 敏行	17回 / 17回

(注) 松本弘之氏は、2025年1月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

b．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討事項としては、代表取締役社長から諮問された取締役報酬案について審議し答申すること、株主総会に提出する取締役、監査役の選任、退任に関する議案について審議し取締役に答申することあります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
委員長（社外取締役）	松井 敏行	3回 / 3回
委員（社外監査役）	堀 公人	3回 / 3回
委員（社外監査役）	杉山 宏旨	3回 / 3回
委員（代表取締役社長）	清川 悅男	3回 / 3回
委員（常務取締役）	西澤 賢治	3回 / 3回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 .2026年1月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社役員の状況は以下のとおりであります。

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	清川 悅男	1960年1月14日生	1978年4月 日野自動車工業株式会社(現日野自動車株式会社)入社 1981年12月 当社入社 1995年4月 東京営業所所長 1996年10月 首都圏営業本部部長 1997年12月 取締役首都圏事業部長就任 2000年12月 常務取締役就任 2009年12月 代表取締役社長就任 2013年7月 専務取締役就任 2015年12月 代表取締役専務就任 2016年10月 代表取締役社長就任 2017年8月 のむら印刷株式会社(現山葉印刷株式会社)代表取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任(現任) 2023年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任(現任) 2025年11月 代表取締役社長 兼 営業本部本部長(現任)	(注)3	139,075
常務取締役	西澤 賢治	1964年3月12日生	1987年4月 下元産商株式会社入社 1988年8月 株式会社ケーブルテレビジョン東京(現株式会社ジェイコム東京)入社 1996年8月 当社入社 2013年4月 首都圏営業部首都圏第2営業部長 2014年8月 経営企画部部長 2017年4月 経営企画部部長 兼 社長室室長 2017年8月 のむら印刷株式会社(現山葉印刷株式会社)取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社監査役就任 2018年1月 取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社監査役就任 2022年1月 常務取締役就任 2023年11月 常務取締役管理本部本部長(現任)	(注)3	27,350
取締役	松本 博	1970年3月25日生	1992年4月 横本興業株式会社入社 2002年2月 株式会社イナベアリング(現シェフラー・ジャパン株式会社)入社 2002年4月 当社入社 2011年4月 機械事業部部長 2014年8月 機械事業部部長 兼 経営企画部部長 2015年12月 取締役就任 2018年1月 取締役営業本部本部長 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任(現任) 2023年11月 当社取締役営業本部本部長 兼 北日本営業部部長 2025年11月 当社取締役機械部部長(現任)	(注)3	27,500
取締役 (注)1	松井 敏行	1952年5月18日生	1975年4月 住友重機械エンパイロテック株式会社(現住友重機械エンパイロメント株式会社)入社 1986年9月 松坂貿易株式会社(現株式会社マツボーカ)入社 1996年6月 粉体機械第二部長 2002年6月 取締役粉体部門長 2011年12月 常務取締役粉体部門長 2013年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役就任 2018年6月 顧問就任 2019年1月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	堀田 正仁	1955年9月11日生	1980年4月 株式会社第一勵業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年8月 当社入社総務経理部部長 2013年7月 取締役就任 2016年12月 常務取締役就任 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社）監査役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任 2022年1月 取締役就任 2023年1月 山葉印刷株式会社監査役就任（現任） 2023年1月 パックウェル株式会社監査役就任（現任） 2023年1月 当社監査役就任（現任）	(注)4	41,500
監査役 (注)2	堀 公人	1969年7月24日生	1996年4月 東京国税局入局 2000年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年7月 当社監査役就任（現任） 2018年7月 堀公認会計士事務所開業代表就任 2019年3月 プロメーテ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任 2019年6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユナイテッド社員就任 2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員就任（現任） 2022年10月 株式会社東京美食Labo監査役就任（現任） 2023年11月 あると築地有限責任監査法人代表社員就任（現任）	(注)4	1,250
監査役 (注)2	杉山 宏旨	1979年11月20日生	2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2017年4月 新庄自動車株式会社入社（現職） 2019年1月 当社監査役就任（現任）	(注)4	5,000
計					242,925

（注）1. 取締役 松井敏行は、社外取締役であります。

2. 監査役 堀公人、杉山宏旨は、社外監査役であります。

3. 2025年1月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2025年1月28日開催の定時株主総会終結の時から、2028年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2.2026年1月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、定時株主総会の直後に開催される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	清川 悅男	1960年1月14日生	1978年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社 1981年12月 当社入社 1995年4月 東京営業所長 1996年10月 首都圏営業本部部長 1997年12月 取締役首都圏事業部長就任 2000年12月 常務取締役就任 2009年12月 代表取締役社長就任 2013年7月 専務取締役就任 2015年12月 代表取締役専務就任 2016年10月 代表取締役社長就任 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社） 代表取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任（現任） 2023年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任 （現任） 2025年11月 代表取締役社長 兼 営業本部本部長 （現任）	(注)3	139,075
常務取締役	西澤 賢治	1964年3月12日生	1987年4月 下元産商株式会社入社 1988年8月 株式会社ケーブルテレビジョン東京（現株式会社ジェイコム東京）入社 1996年8月 当社入社 2013年4月 首都圏営業部首都圏第2営業部長 2014年8月 経営企画部部長 2017年4月 経営企画部部長 兼 社長室室長 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社） 取締役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社監査役就任 2018年1月 取締役就任 2018年2月 パックウェル株式会社監査役就任 2022年1月 常務取締役就任 2023年11月 常務取締役管理本部本部長（現任）	(注)3	27,350
取締役	松本 博	1970年3月25日生	1992年4月 横浜興業株式会社入社 2002年2月 株式会社イナベアリング（現シェフラー・ジャパン株式会社）入社 2002年4月 当社入社 2011年4月 機械事業部部長 2014年8月 機械事業部部長 兼 経営企画部部長 2015年12月 取締役就任 2018年1月 取締役営業本部本部長 2018年2月 パックウェル株式会社取締役就任（現任） 2023年11月 当社取締役営業本部本部長 兼 北日本営業部部長 2025年11月 当社取締役機械部部長（現任）	(注)3	27,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (注) 1	松井 敏行	1952年5月18日生	1975年4月 住友重機械エンバイロテック株式会社（現住友重機械エンバイロメント株式会社）入社 1986年9月 松坂貿易株式会社（現株式会社マツボー）入社 1996年6月 粉体機械第二部長 2002年6月 取締役粉体部門長 2011年12月 常務取締役粉体部門長 2013年6月 専務取締役就任 2014年6月 代表取締役就任 2018年6月 顧問就任 2019年1月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1,250
常勤監査役	堀田 正仁	1955年9月11日生	1980年4月 株式会社第一勵業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年8月 当社入社総務経理部部長 2013年7月 取締役就任 2016年12月 常務取締役就任 2017年8月 のむら印刷株式会社（現山葉印刷株式会社）監査役就任 2018年1月 山葉印刷株式会社代表取締役社長就任 2022年1月 取締役就任 2023年1月 山葉印刷株式会社監査役就任（現任） 2023年1月 パックウェル株式会社監査役就任（現任） 2023年1月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	41,500
監査役 (注) 2	堀 公人	1969年7月24日生	1996年4月 東京国税局入局 2000年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入職 2018年7月 当社監査役就任（現任） 2018年7月 堀公認会計士事務所開業代表就任 2019年3月 プロメーテ国際投資顧問株式会社（現リアルリンク国際投資顧問株式会社）監査役就任 2019年6月 株式会社イグアス監査役就任（現任） 2020年12月 税理士法人東京ユナイテッド社員就任 2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人監督役員就任（現任） 2022年10月 株式会社東京美食Labo監査役就任（現任） 2023年11月 あると築地有限責任監査法人代表社員就任（現任）	(注) 4	1,250
監査役 (注) 2	杉山 宏旨	1979年11月20日生	2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2017年4月 新庄自動車株式会社入社（現職） 2019年1月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	5,000
計					242,925

- (注) 1. 取締役 松井敏行は、社外取締役であります。
 2. 監査役 堀公人、杉山宏旨は、社外監査役であります。
 3. 2026年1月27日開催の定時株主総会終結の時から、2026年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 4. 2025年1月28日開催の定時株主総会終結の時から、2028年10月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役、内部監査室、会計監査人との連携を図り、会社情報を適宜共有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、「社外役員独立性判断基準」（本項目末尾に記載）を定めております。

社外取締役は松井敏行であり、社外監査役は堀公人、杉山宏旨であります。なお、松井敏行及び堀公人は、独立役員であります。

社外取締役の松井敏行は、機械・設備の輸入・販売事業で培った豊富な知識と経験を有しております、経営者としての経験を活かし、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の堀公人は、公認会計士・税理士として企業会計に精通し、国税局勤務による税務に関する相当程度の知見を有しております、公正中立な立場から当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式1,250株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2018年7月まで当社の会計監査業務を執行するEY新日本有限責任監査法人に在任しておりましたが、当社の会計監査業務への関与はありません。なお、堀公人は、他社の役員を兼任しておりますが、当該他社と当社との利害関係はありません。

社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識と経験を有し、様々な企業の経営者を通して企業経営の実務にも精通しております、当社の経営全般に対する管理・監督を行えるものと判断しております。同氏は、当社の株式5,000株を所有しておりますが、これ以外に当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が過去に勤務しております株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）と当社の間には借入等の取引関係がありますが、同行と当社との取引に杉山宏旨が関与した事実はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査役、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けることとしております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

社外役員独立性判断基準

当社は、当社における社外役員の独立性判断基準について、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて、以下のとおり定める。社外役員が、次の項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者。また、就任前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であったことがある者。（注1）
 2. その就任の前10年内のいずれかの時において、当社グループの取締役又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役又は監査役への就任の前10年内のいずれかの時において当社グループの業務執行者であった者。
 3. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。（注2）
 4. 当社の主要な取引先又はその業務執行者。（注3）
 5. 当社の主要な金融機関又はその業務執行者。（注4）
 6. 当社の主要な株主又はその業務執行者。（注5）
 7. 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。（注6）
 8. 前記1～7に該当する重要な者の近親者。（注7）
- （注1）業務執行者とは、業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人をいう。
- （注2）当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。
- （注3）当社の主要な取引先とは、当社の年間売上高の2%を超える金額の取引がある先をいう。
- （注4）当社の主要な金融機関とは、メインバンクとして当社総資産の10%以上の借入先をいう。
- （注5）当社の主要な株主とは、発行済み株式数の10%以上を保有する株主をいう。
- （注6）多額の報酬とは、当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。
- （注7）重要な者とは、各会社・取引先の役員、部長クラスの者をいう。近親者とは、配偶者又は2親等内の親族をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査等を通じて取締役の職務執行全般の業務監査を実施しております。監査役会では、監査結果の検討を行い、監査調書、監査報告書等を社長へ提出しております。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名であります。

常勤監査役の堀田正仁は、金融機関で培った豊富な知識と経験を当社の管理部門で活かし、また、取締役として当社の経営全般に対する管理・監督を行っておりました。社外監査役の堀公人は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の杉山宏旨は、金融機関で培った豊富な知識や、企業経営実務の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は13回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間でした。全監査役が全ての監査役会に出席しており、監査役会における具体的な検討内容は、会社法、関連法令、労働関連法令の遵守状況、内部者取引管理に関する体制整備状況、生産体制・品質管理体制の状況、サステナビリティに関する取組み状況、新規事業への対応状況などであります。

年間を通じ次のような決議、報告、協議がなされました。

- ・決議10件：監査役会の監査報告書、会計監査人再任、監査役会規程改定、監査役監査基準改定、監査役監査方針・監査計画、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役の報酬、監査役会議長、議長に事故あるときの代行者、常勤監査役。
- ・報告52件：常勤監査役月次活動状況報告等。
- ・協議15件：内部監査結果について、監査役監査調書について、社外取締役との協議、子会社往査について、社長とのコミュニケーション、反社チェックについて等。

監査役会は、上記のとおり当事業年度は主として、1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況、及び内部者取引管理に関する体制整備状況、2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況、3)新規事業への対応状況、4)子会社3社のうち2社の内部統制状況を重点監査対象として監査を行いました。このうち

- 1)会社法、関連法令（建設業法、下請法、古物営業法等）、労働関連法令の遵守状況については、内部監査部門との連携によりその運用状況の確認を行い、課題がある場合には改善に向けた提言を行うこととしております。
- 2)生産体制、品質管理体制（協力企業の状況も含む）の状況については、取締役会の他、経営会議、品質会議等に出席し状況を確認し、必要な提言を行うこととしております。
- 3)新規事業への対応状況についても、取締役会、経営会議等の場において進捗状況等を確認し、必要があれば、助言を行うこととしております。

- 4)上記子会社2社の内部統制状況については、内部監査部門との連携により運用状況の報告を受け、往査を実施し社長ヒアリングを通して助言等を行っております。

監査役会は、会計監査人により監査計画策定時及び定例会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、監査上の主要な検討事項の協議など緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

また、内部監査部門よりその監査結果の報告を受けた上で意見交換や協議等を実施し、効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。

当事業年度において、取締役会は17回開催されており、全監査役が全ての取締役会に出席しております。

常勤監査役は、原則として月曜日から金曜日の週5日勤務し、監査計画に基づいて、取締役会、監査役会の他、経営会議、子会社取締役会等重要な会議への出席の他、取締役や各部門長からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧などを実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（内部監査室）2名により定期的に内部監査を実施しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、あらかじめ定めた監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び常勤監査役へ報告するとともに、各取締役及び監査役に対しても監査結果の社内承認時に報告を行っており、当該監査結果に基づく代表取締役からの改善指示を監査対象となった各部門に示達しております。監査対象部門より改善報告を受けた事項については、フォローアップ監査を行うことでその改善状況を確認しております。

また、監査役、会計監査人と定期的な面談の場をもって、課題や要改善事項を共有し相互に連携することで、効率的かつ実効性の高い監査を実現できるよう努めております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査契約に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 博貴
指定有限責任社員・業務執行社員 天野 清彦

二．監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 5名、その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理及び当社の事業活動を一元的に管理できる体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。その結果、監査役会は会計監査人の選任を決議しております。具体的には、会計監査人より提出された「当法人の品質管理体制について」、「監査品質に関する報告書」、「会計監査人評価に関する参考資料」等を基に評価するとともに実施された監査法人の「EYアシュアランスセミナー」において説明を聴取し、「会計監査人評価のための基準」(チェックリスト)により評価を行っております。評価項目は、主に監査法人の品質管理の状況、金融庁公認会計士・監査審査会の検査結果、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果、監査チームの独立性、リスクを勘案した監査計画を策定し、実施しているか、監査報酬、経営者・監査役・内部監査部門との有効なコミュニケーションを行っているか等です。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,600	-	31,635	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,600	-	31,635	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、規模、特性、監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬の見積の算出根拠等を確認し、検討した結果によるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬に関する事項について、取締役会で決議した「役員報酬に関する内規」で定めてあります。

取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）の報酬は固定報酬である基本報酬（月額報酬）及び当社業績の目標達成率によって変動する業績連動報酬により構成されております。基本報酬及び業績連動報酬はいずれも金銭報酬とし、株主総会で決議した報酬総額限度額の範囲内において支給いたします。なお、社外取締役の報酬については、固定報酬である基本報酬のみとしております。

対象取締役の基本報酬については、経営能力及び功績、業績による評価等を勘案の上、役位別に基準報酬の年額を定め、基準報酬額の90%の額を12で除した額を毎月支給しております。なお、社外取締役の基本報酬については、基準報酬額の範囲内で決定された額を12で除した額を毎月支給しております。

対象取締役の業績連動報酬については、基準報酬額の10%の額に各事業年度における連結経常利益の目標達成率に応じた係数（0～2.0）を乗じた額を、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に一括して支給しております。なお、連結経常利益を指標とした理由は、企業活動の収益力を明確に示している指標であるとの考え方によるものであります。

対象取締役の報酬の額に対する基本報酬と業績連動報酬の割合は、連結経常利益の目標達成率が100%の場合に、基本報酬の割合が90%、業績連動報酬の割合が10%となるよう設定しております。

役員の報酬の決定方法については、取締役の報酬に関しては、株主総会においてその総枠を決議し、取締役会により委任された代表取締役社長が、指名・報酬諮問委員会からの答申を受け各取締役の報酬額を決定することとしております。監査役の報酬に関しては、株主総会においてその総枠を決議し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、下記に記載のとおりされており、取締役会は、当該報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬に関する株主総会決議年月日は、取締役については2015年12月11日、監査役については2018年7月27日であり、決議の内容は以下のとおりであります。

（取締役報酬）

- ・総額を年額200,000千円以内としております。
- ・決議日における取締役の員数は7名、本書提出日現在においては4名であります。

（監査役報酬）

- ・総額を年額20,000千円以内としております。
- ・決議日における監査役の員数は2名、本書提出日現在においては3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,323	52,605	9,718	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,100	8,100	-	1
社外役員	9,810	9,810	-	3

（注）上記には、2025年1月28日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものの
該当はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、その権限の内容、裁量の範囲及び報酬等の額の決定に関する手続の概要

取締役の報酬額は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各取締役の報酬額は、指名・報酬諮問委員会での諮詢、答申を経て、取締役会で配分方法の取扱いを協議した上で取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定するものとしてあります。なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況等を最も熟知し、総合的に各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定については、2024年12月5日の指名・報酬諮問委員会で、各取締役が受けるべき月額報酬金額案を説明し、質疑応答及び審議を経て委員全員が月額報酬金額案に同意しております。また、2025年1月28日開催の取締役会で、各取締役が受けるべき月額報酬金額の決定につき、株主総会の決議（2015年12月11日決議：年額2億円）及び役員報酬に関する内規別表の範囲内において、代表取締役社長清川悦男に一任する決議を可決しております。なお、業績連動報酬の支給及び各取締役が受けるべき業績連動報酬金額につきましては、2025年11月21日の指名・報酬諮問委員会で、業績連動報酬金額案を説明し、委員全員が業績連動報酬金額案に同意しており、2026年1月6日開催の取締役会の決議により決定しております。

指名・報酬諮問委員会の概要及び活動状況については、前記の[「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 口. 会社の機関の内容 f. 指名・報酬諮問委員会」及び「企業統治に関するその他の事項 ル. 当事業年度の取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況 b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況」]をご参照ください。

監査役の報酬額は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しており、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定することとしております。

(5) 【 株式の保有状況 】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外で取引関係の維持強化のため及び従業員の福利厚生のため保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の安定的な維持・拡大につながる取引先との取引関係の維持強化が見込まれることを前提とした投資株式及び、株主優待を従業員の福利厚生に使用することを前提とした投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として保有していく方針です。

個別銘柄毎に保有が適切か、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金、株主優待等の各種情報を判定基準として保有の合理性・必要性を検証し、政策保有の継続及び処分について定期的に取締役会で検討を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	74,480
非上場株式以外の株式	2	60,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリエンタルランド	16,000	16,000	従業員の福利厚生を目的とした保 有であり、保有株式数に応じた株 主優待券を受領しております。 (注)	無
	49,920	59,280		
(株)ヤマタネ	4,000	2,000	当社の販売先である同社との取引 関係の維持・強化を目的とした保 有であり、包材・機械共に安定的 な取引を継続しております。な お、株式分割により株式数が増加 しております。 (注)	無
	10,208	6,590		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性については、保
有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーへの参加や、会計、税務専門書の定期購読を行い、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462,453	2,268,428
受取手形	47,157	6,060
電子記録債権	248,869	206,048
売掛金	824,974	781,201
商品及び製品	141,696	163,717
仕掛品	284,382	356,581
原材料及び貯蔵品	117,168	133,221
その他	13,888	16,207
貸倒引当金	419	284
流動資産合計	3,140,171	3,931,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	466,326	470,871
減価償却累計額	204,385	214,345
建物及び構築物（純額）	261,940	256,525
機械装置及び運搬具	43,320	73,949
減価償却累計額	18,869	29,055
機械装置及び運搬具（純額）	24,450	44,894
土地	400,435	400,435
リース資産		
減価償却累計額	70,496	63,223
リース資産（純額）	36,435	36,542
その他	34,060	26,680
減価償却累計額	49,499	60,458
その他（純額）	22,065	27,921
有形固定資産合計	27,434	32,536
無形固定資産		
のれん	748,321	761,072
その他	14,143	-
無形固定資産合計	7,529	5,353
投資その他の資産		
投資有価証券	21,673	5,353
投資有価証券	140,350	134,608
繰延税金資産	35,308	49,714
その他	28,657	29,100
貸倒引当金	521	419
投資その他の資産合計	203,795	213,003
固定資産合計	973,789	979,430
資産合計	4,113,961	4,910,612

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	440,686	434,608
電子記録債務	1,255,012	1,588,001
1年内返済予定の長期借入金	35,028	-
リース債務	12,907	11,264
未払法人税等	139,140	175,300
未払消費税等	62,328	30,176
契約負債	-	47,325
賞与引当金	71,681	65,520
製品保証引当金	11,907	9,087
その他	96,624	125,752
流動負債合計	2,125,317	2,487,035
固定負債		
リース債務	30,574	22,376
退職給付に係る負債	20,134	24,505
資産除去債務	25,443	26,769
固定負債合計	76,152	73,651
負債合計	2,201,470	2,560,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	1,846,159	2,276,408
自己株式	67,756	67,831
株主資本合計	1,858,402	2,288,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,485	34,253
その他の包括利益累計額合計	38,485	34,253
非支配株主持分	15,603	27,094
純資産合計	1,912,491	2,349,925
負債純資産合計	4,113,961	4,910,612

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	6,612,904	7,111,932
売上原価	14,945,952	15,197,704
売上総利益	1,666,952	1,914,227
販売費及び一般管理費	2,311,161,696	2,311,160,782
営業利益	505,256	753,445
営業外収益		
受取利息	8	393
受取配当金	338	434
受取保険金	2,839	543
受取賠償金	142	266
物品売却益	557	493
その他	2,932	180
営業外収益合計	6,818	2,311
営業外費用		
支払利息	1,097	877
為替差損	-	936
その他	40	104
営業外費用合計	1,137	1,918
経常利益	510,937	753,838
税金等調整前当期純利益	510,937	753,838
法人税、住民税及び事業税	191,653	246,978
法人税等調整額	27,986	12,896
法人税等合計	163,667	234,081
当期純利益	347,270	519,756
非支配株主に帰属する当期純利益	8,046	11,490
親会社株主に帰属する当期純利益	339,223	508,265

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	347,270	519,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,731	4,232
その他の包括利益合計	1, 2 10,731	1, 2 4,232
包括利益	336,538	515,524
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328,492	504,033
非支配株主に係る包括利益	8,046	11,490

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	1,575,696	67,722	1,587,973
当期変動額				
剰余金の配当		68,761		68,761
親会社株主に帰属する当期純利益		339,223		339,223
自己株式の取得			34	34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	270,462	34	270,428
当期末残高	80,000	1,846,159	67,756	1,858,402

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,217	49,217	7,557	1,644,748
当期変動額				
剰余金の配当				68,761
親会社株主に帰属する当期純利益				339,223
自己株式の取得				34
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10,731	10,731	8,046	2,685
当期変動額合計	10,731	10,731	8,046	267,743
当期末残高	38,485	38,485	15,603	1,912,491

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,000	1,846,159	67,756	1,858,402
当期変動額				
剰余金の配当		78,016		78,016
親会社株主に帰属する当期純利益		508,265		508,265
自己株式の取得			74	74
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	-	430,249	74	430,175
当期末残高	80,000	2,276,408	67,831	2,288,577

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,485	38,485	15,603	1,912,491
当期変動額				
剰余金の配当				78,016
親会社株主に帰属する当期純利益				508,265
自己株式の取得				74
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,232	4,232	11,490	7,258
当期変動額合計	4,232	4,232	11,490	437,433
当期末残高	34,253	34,253	27,094	2,349,925

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	510,937	753,838
減価償却費	41,015	43,767
のれん償却額	33,945	14,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	425	236
賞与引当金の増減額(は減少)	1,846	6,161
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,840	4,370
受取利息及び受取配当金	346	827
支払利息	1,097	877
固定資産売却損益(は益)	564	-
売上債権の増減額(は増加)	314,986	127,689
棚卸資産の増減額(は増加)	188,119	110,272
前渡金の増減額(は増加)	6,374	0
未収入金の増減額(は増加)	1,403	1,960
仕入債務の増減額(は減少)	99,962	326,909
未払金の増減額(は減少)	37,808	20,485
未払費用の増減額(は減少)	8,202	2,676
契約負債の増減額(は減少)	16,076	47,325
製品保証引当金の増減額(は減少)	7,942	2,819
未払消費税等の増減額(は減少)	30,495	31,795
その他	3,480	3,340
小計	642,116	1,188,590
利息及び配当金の受取額	346	827
利息の支払額	1,069	863
法人税等の支払額	162,259	210,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,133	977,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	59,292	44,275
有形固定資産の売却による収入	1,025	-
有形固定資産の除却による支出	1,200	-
無形固定資産の取得による支出	862	645
その他投資等の増減額(は増加)	1,869	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,198	45,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	124,962	35,028
リース債務の返済による支出	16,164	13,215
配当金の支払額	68,761	78,016
自己株式の取得による支出	34	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,921	126,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	207,013	805,974
現金及び現金同等物の期首残高	1,255,439	1,462,453
現金及び現金同等物の期末残高	1,462,453	2,268,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
山葉印刷株式会社
パックウェル株式会社
B J T J A P A N 合同会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、当社を中心に包装関連事業と物流梱包事業を営んでおります。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は、米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

商品及び製品の販売に係る収益は、卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3ヶ月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は、以下のとおりであります。

イ．包装資材に係る収益

包装資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リベート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

ロ．包装機械に係る収益

包装機械販売における履行義務は、受注製品が顧客の検収を受けることであり、顧客による検収が完了して履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

ハ．梱包資材に係る収益

梱包資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リベート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

二．梱包機械に係る収益

梱包機械販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」、「受取賠償金」、「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において営業外収益に独立掲記しておりました「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。その結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険返戻金」に表示していた1,096千円及び「その他」に表示していた2,544千円は、「受取利息」8千円、「受取賠償金」142千円、「物品売却益」557千円、「その他」2,932千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、金額的重要性が低いことから当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。その結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「固定資産除却損」に表示していた30千円及び「その他」に表示していた3,450千円は、「その他」3,480千円として組替えております。なお、当連結会計年度における「固定資産除却損」は74千円であります。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
	2,719千円	4,792千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	103,440千円	95,565千円
給料及び手当	392,051	397,961
退職給付費用	8,029	15,531
支払手数料	103,390	122,809
貸倒引当金繰入額	425	46
賞与引当金繰入額	56,319	51,712
製品保証引当金繰入額	7,942	535
のれんの償却額	33,945	14,143
減価償却費	29,918	26,173

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
3,752千円	12,861千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
---	---

その他有価証券評価差額金 :

当期発生額	16,280千円	5,742千円
組替調整額	-	-
計	16,280	5,742
法人税等及び税効果調整前合計	16,280	5,742
法人税等及び税効果額	5,548	1,509
その他の包括利益合計	10,731	4,232

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
---	---

その他有価証券評価差額金 :

法人税等及び税効果調整前	16,280千円	5,742千円
法人税等及び税効果額	5,548	1,509
法人税等及び税効果調整後	10,731	4,232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	1,391,575	-	-	1,391,575
合計	1,391,575	-	-	1,391,575
自己株式				
普通株式 (注)	69,246	20	-	69,266
合計	69,246	20	-	69,266

(注) 自己株式の普通株式の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 取締役会	普通株式	68,761	52	2023年10月31日	2024年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 取締役会	普通株式	78,016	利益剰余金	59	2024年10月31日	2025年1月29日

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式数				
普通株式	1,391,575	-	-	1,391,575
合計	1,391,575	-	-	1,391,575
自己株式				
普通株式 (注)	69,266	41	-	69,307
合計	69,266	41	-	69,307

(注) 自己株式の普通株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 取締役会	普通株式	78,016	59	2024年10月31日	2025年1月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月22日 取締役会	普通株式	117,681	利益剰余金	89	2025年10月31日	2026年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
現金及び預金	1,462,453千円	2,268,428千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,462,453	2,268,428

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両及び複合機（什器備品）・緩衝材製造機であります。

無形固定資産

販売管理システムにおけるシステム開発ソフト（ソフトウェア）等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年内	4,123	4,123
1年超	15,954	11,830
合計	20,077	15,954

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入によって調達しております。デリバティブは、主に米国からの商品輸入取引における為替相場変動リスクを軽減する目的で使用することがあり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、連結子会社の商品輸入取引により生じる外貨建営業債務等は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務等の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び購買管理規程等に従い、各部門担当者は必要に応じて信用調査を行うとともに、取引基本契約書等の締結を職務権限規程及び決裁権限一覧表に基づく決裁を行い、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をすること等により財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

連結子会社の外貨建営業債務等について、為替変動リスクに対して、原則として先物予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告による事業計画等に基づき、月次ベースでの資金繰り実績及び予測表を作成する方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	65,870	65,870	-
資産計	65,870	65,870	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	35,028	35,028	-
負債計	35,028	35,028	-
(3) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務

現金であること、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 74,480千円）については、「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	60,128	60,128	-
資産計	60,128	60,128	-
(2) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務

現金であること、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 74,480千円）については、「その他有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,462,201	-	-	-
受取手形	47,157	-	-	-
電子記録債権	248,869	-	-	-
売掛金	824,974	-	-	-
合計	2,583,203	-	-	-

現金は除いてあります。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,268,130	-	-	-
受取手形	6,060	-	-	-
電子記録債権	206,048	-	-	-
売掛金	781,201	-	-	-
合計	3,261,441	-	-	-

現金は除いてあります。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	35,028	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

（時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	65,870	-	-	65,870
資産計	65,870	-	-	65,870

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	60,128	-	-	60,128
資産計	60,128	-	-	60,128

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	35,028	-	35,028
負債計	-	35,028	-	35,028

当連結会計年度（2025年10月31日）

該当事項はありません。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、金利が一定期間ごとに更改される変動金利条件となっているため、時価帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	65,870	7,487	58,382
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	65,870	7,487	58,382
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		65,870	7,487	58,382

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額74,480千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	60,128	7,487	52,640
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,128	7,487	52,640
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		60,128	7,487	52,640

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額74,480千円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自2023年11月1日 至2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年11月1日 至2025年10月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額等を充当しております。一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として、企業型確定拠出年金制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

上記に加え、当社は複数事業主による総合設立型の全国印刷製本包装機械企業年金基金に加入しております。当該年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、当社及び連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	13,041,210千円	13,693,754千円
年金財政計算上の数理債務の額	10,406,966	10,630,258
差引額	2,634,244	3,063,496

(2) 制度への要拠出額及び制度全体に占める当社掛金拠出割合

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額	9,275千円	8,271千円
制度全体に占める当社掛金拠出割合	1.03%	1.01%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度3,160,768千円、当連結会計年度645,729千円）及び剰余金（前連結会計年度3,795,012千円、当連結会計年度3,709,225千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間5年9か月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度5,242千円、当連結会計年度2,936千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,294千円	20,134千円
退職給付費用	10,435	10,622
退職給付への支払額	771	7,691
制度への拠出額	5,823	1,440
退職給付に係る負債の期末残高	20,134	24,505

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
非積立型の退職給付債務	20,134千円	24,505千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	20,134	24,505
退職給付に係る負債	20,134	24,505
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	20,134	24,505

(注) 「非積立型制度の退職給付債務」について、前連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額112,301千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額92,166千円を控除して表示しており、当連結会計年度は退職給付に係る期末自己都合要支給額115,231千円から中小企業退職金共済制度等からの給付見込額90,726千円を控除して表示しております。

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10,435千円	10,622千円

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
確定拠出制度への要拠出額	1,152千円	5,183千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,901千円	15,296千円
未払金	11,043	16,908
未払費用	1,965	2,717
賞与引当金	24,334	22,360
棚卸資産評価損	5,411	7,681
製品保証引当金	4,057	3,097
退職給付に係る負債	6,834	8,570
資産除去債務	8,544	9,396
その他	3,303	3,547
繰延税金資産合計	76,396	89,576
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	19,282	19,205
その他有価証券評価差額金	19,896	18,387
資産除去債務	1,909	2,268
繰延税金負債合計	41,088	39,861
繰延税金資産の純額	35,308	49,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
試験研究費税額控除	0.1	0.2
住民税均等割	0.2	0.2
中小法人軽減税率	0.6	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	2.5	3.1
評価性引当額の増減	1.5	-
のれんの償却	2.3	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	31.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社札幌営業所及び連結子会社本社倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、取得から15年～30年で見積り、割引率は1.529%～2.218%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	22,821千円	25,443千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,883	1,172
時の経過による調整額	109	152
資産除去債務の履行による減少額	371	-
期末残高	25,443	26,769

(収益認識関係)

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 . 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	806,015	1,121,001
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,121,001	993,311
契約負債(期首残高)	16,076	-
契約負債(期末残高)	-	47,325

契約負債は、包装機械の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、当初に予想される契約期間は全て1年以内であります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの内容やサービスを提供する顧客の類似性により事業セグメントを集約しており、当社を中心に「包装関連事業」及び「物流梱包事業」の2つを報告セグメントとしております。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。物流梱包事業は、梱包機械・緩衝材等の輸入販売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則、及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	3,870,133	-	3,870,133	-	3,870,133
包装機械関係	1,791,999	-	1,791,999	-	1,791,999
梱包資材関係	-	824,235	824,235	-	824,235
梱包機械関係	-	126,535	126,535	-	126,535
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	5,662,133	950,770	6,612,904	-	6,612,904
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,662,133	950,770	6,612,904	-	6,612,904
セグメント間の内部売上高又 は振替高	380	1,631	2,011	2,011	-
計	5,662,513	952,402	6,614,915	2,011	6,612,904
セグメント利益	474,058	31,197	505,256	-	505,256
セグメント資産	3,489,061	624,900	4,113,961	-	4,113,961
その他の項目					
減価償却費	26,784	14,231	41,015	-	41,015
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	22,608	48,328	70,937	-	70,937

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）
報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分
解情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	4,177,169	-	4,177,169	-	4,177,169
包装機械関係	2,018,543	-	2,018,543	-	2,018,543
梱包資材関係	-	816,558	816,558	-	816,558
梱包機械関係	-	99,660	99,660	-	99,660
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	6,195,713	916,218	7,111,932	-	7,111,932
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,195,713	916,218	7,111,932	-	7,111,932
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	1,660	1,660	1,660	-
計	6,195,713	917,879	7,113,592	1,660	7,111,932
セグメント利益	679,587	73,858	753,445	-	753,445
セグメント資産	4,223,198	687,414	4,910,612	-	4,910,612
その他の項目					
減価償却費	29,088	14,679	43,767	-	43,767
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	42,559	11,579	54,138	-	54,138

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 . 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1 . 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	33,945	33,945	-	33,945
当期末残高	-	14,143	14,143	-	14,143

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：千円）

	包装関連事業	物流梱包事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	14,143	14,143	-	14,143
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1 株当たり純資産額	1,434.53円	1,756.70円
1 株当たり当期純利益	256.54円	384.39円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	339,223	508,265
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	339,223	508,265
普通株式の期中平均株式数(株)	1,322,320	1,322,280

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,912,491	2,349,925
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	15,603	27,094
(うち非支配株主持分(千円))	(15,603)	(27,094)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,896,887	2,322,830
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,322,309	1,322,268

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,028	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,907	11,264	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,574	22,376	3.1	2026年11月～ 2031年2月
合計	78,509	33,641	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,646	5,806	3,115	2,858

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,576,598	3,250,343	5,129,695	7,111,932
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	131,571	313,429	555,084	753,838
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	83,160	207,712	371,517	508,265
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	62.89	157.09	280.97	384.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	62.89	94.20	123.88	103.42

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,039,419	1,777,644
受取手形	25,387	4,686
電子記録債権	240,416	180,066
売掛金	677,783	641,603
商品及び製品	23,348	18,377
仕掛品	283,541	354,741
原材料及び貯蔵品	98,279	112,078
前渡金	-	5
前払費用	7,326	8,738
その他	1,929	1,1,645
貸倒引当金	405	248
流動資産合計	2,396,027	3,099,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	199,956	197,554
構築物	1,492	2,508
機械及び装置	53	1,759
車両運搬具	468	312
工具、器具及び備品	4,703	5,797
土地	378,511	378,511
リース資産	3,300	1,930
建設仮勘定	-	278
有形固定資産合計	588,485	588,651
無形固定資産		
ソフトウェア	3,281	2,698
リース資産	4,248	2,655
無形固定資産合計	7,529	5,353
投資その他の資産		
投資有価証券	140,350	134,608
関係会社株式	674,625	674,625
破産更生債権等	510	301
長期前払費用	4,435	3,857
繰延税金資産	15,599	30,875
その他	14,640	15,141
貸倒引当金	510	301
投資その他の資産合計	849,650	859,108
固定資産合計	1,445,666	1,453,114
資産合計	3,841,694	4,552,453

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,181,641	1,517,790
買掛金	1,426,972	1,402,491
1年内返済予定の長期借入金	35,028	-
リース債務	3,268	2,176
未払金	43,260	72,347
未払費用	20,133	24,589
未払法人税等	86,062	118,367
契約負債	-	47,325
賞与引当金	52,792	48,298
製品保証引当金	11,907	9,087
その他	63,747	36,185
流動負債合計	1,924,813	2,278,659
固定負債		
リース債務	5,071	2,894
退職給付引当金	14,619	18,602
資産除去債務	-	1,175
固定負債合計	19,690	22,671
負債合計	1,944,503	2,301,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金		
利益準備金	20,200	20,200
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	37,297	35,815
繰越利益剰余金	1,788,964	2,148,684
利益剰余金合計	1,846,462	2,204,700
自己株式	67,756	67,831
株主資本合計	1,858,705	2,216,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,485	34,253
評価・換算差額等合計	38,485	34,253
純資産合計	1,897,190	2,251,122
負債純資産合計	3,841,694	4,552,453

【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	1 5,593,772	6,104,808
売上原価	1 4,369,826	1 4,658,048
売上総利益	1,223,946	1,446,759
販売費及び一般管理費	1, 2 838,799	1, 2 861,140
営業利益	385,146	585,618
営業外収益		
受取配当金	1 19,776	1 26,074
受取保険金	2,839	543
その他	1,887	462
営業外収益合計	24,503	27,079
営業外費用		
支払利息	541	110
固定資産除却損	63	74
その他	5	16
営業外費用合計	610	201
経常利益	409,039	612,497
税引前当期純利益	409,039	612,497
法人税、住民税及び事業税	143,134	190,009
法人税等調整額	16,390	13,766
法人税等合計	126,743	176,242
当期純利益	282,295	436,254

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			建物圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
	利益準備金	その他利益剰余金								
当期首残高	80,000	20,200	38,324	1,574,402	1,632,927	67,722	1,645,204			
当期変動額										
剰余金の配当				68,761	68,761		68,761			
当期純利益				282,295	282,295		282,295			
建物圧縮積立金の取崩			1,027	1,027	-		-			
自己株式の取得						34	34			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,027	214,562	213,534	34	213,500			
当期末残高	80,000	20,200	37,297	1,788,964	1,846,462	67,756	1,858,705			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,217	49,217	1,694,421
当期変動額			
剰余金の配当			68,761
当期純利益			282,295
建物圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,731	10,731	10,731
当期変動額合計	10,731	10,731	202,768
当期末残高	38,485	38,485	1,897,190

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金			建物圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	利益準備金	その他利益剰余金								
当期首残高	80,000	20,200	37,297	1,788,964	1,846,462	67,756	1,858,705			
当期変動額										
剰余金の配当				78,016	78,016		78,016			
当期純利益				436,254	436,254		436,254			
建物圧縮積立金の取崩			1,481	1,481	-		-			
自己株式の取得						74	74			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,481	359,720	358,238	74	358,164			
当期末残高	80,000	20,200	35,815	2,148,684	2,204,700	67,831	2,216,869			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,485	38,485	1,897,190
当期変動額			
剰余金の配当			78,016
当期純利益			436,254
建物圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			74
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,232	4,232	4,232
当期変動額合計	4,232	4,232	353,931
当期末残高	34,253	34,253	2,251,122

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によってあります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によってあります。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	15年～45年
機械及び装置	7年～12年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、包装関連事業を営んでいます。包装関連事業は、包装資材と包装機械で構成されており、包装資材は、米穀精米袋を中心とする食品包装資材の企画販売業、包装機械は計量包装機械の企画開発製造及び販売業を行っております。

商品及び製品の販売に係る収益は、卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね3ヶ

月以内であります。また、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は、以下のとおりであります。

(1) 包装資材に係る収益

包装資材販売における履行義務は、受注商品の引き渡しであり、納品にて履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。なお、リペート等の顧客への支払いが見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、取引対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしております。

(2) 包装機械に係る収益

包装機械販売における履行義務は、受注製品が顧客の検収を受けることであり、顧客による検収が完了して履行義務が充足されたと判断し、当該時点で収益として認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	674,625	674,625

(2)会計上の見積りの内容の理解に資するその他の情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動等により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	864千円	603千円
短期金銭債務	51,893	26,941

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

3 偶発債務

子会社であるパックウェル株式会社の本社建物の賃貸契約に関し、当該契約で発生する支払賃料等の一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
賃料支払等債務	月額賃料 1,000千円	月額賃料 1,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	380千円	- 千円
仕入高	351,838	324,763
その他	3,956	2,866
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	19,438	25,640

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.3%、当事業年度31.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.7%、当事業年度68.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1日 至 2025年10月31日)
役員報酬	79,140千円	70,515千円
給料及び手当	308,426	316,180
賞与引当金繰入額	41,739	38,964
退職給付費用	6,528	14,618
貸倒引当金繰入額	477	176
製品保証引当金繰入額	7,942	535
減価償却費	13,317	11,627
支払手数料	82,193	93,604

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
子会社株式	674,625千円	674,625千円
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,057千円	12,625千円
未払金	10,036	16,908
未払費用	1,769	2,717
賞与引当金	17,991	16,460
棚卸資産評価損	4,862	7,154
製品保証引当金	4,057	3,097
退職給付引当金	4,982	6,497
子会社株式取得費用	1,363	1,397
その他	1,657	2,017
繰延税金資産合計	54,778	68,875
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	19,282	19,205
その他有価証券評価差額金	19,896	18,387
その他	-	406
繰延税金負債合計	39,179	37,999
繰延税金資産の純額	15,599	30,875

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	1.4
試験研究費税額控除	0.1	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
中小法人軽減税率	0.2	0.1
賃上げ促進税制による税額控除	1.6	3.7
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	28.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社オリエンタルランド	16,000	49,920
		株式会社ヤマタネ	4,000	10,208
		アルク化成株式会社	16,800	74,480
計			36,800	134,608

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期增加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	建物	199,956	3,120	-	5,522	197,554	159,925
	構築物	1,492	1,150	-	134	2,508	16,039
	機械及び装置	53	1,775	-	69	1,759	2,692
	車両運搬具	468	-	-	155	312	902
	工具、器具及び備品	4,703	4,517	74	3,349	5,797	17,099
	土地	378,511	-	-	-	378,511	-
	リース資産	3,300	-	-	1,369	1,930	4,919
	建設仮勘定	-	278	-	-	278	-
	計	588,485	10,841	74	10,600	588,651	201,578
無形固定資産	ソフトウェア	3,281	645	-	1,227	2,698	3,719
	リース資産	4,248	-	-	1,593	2,655	4,414
	計	7,529	645	-	2,820	5,353	8,133

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	916	248	614	549
賞与引当金	52,792	48,298	52,792	48,298
製品保証引当金	11,907	3,941	6,761	9,087

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年10月31日
剰余金の配当の基準日	毎年4月30日、毎年10月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めてあります。
1単元の株式数	100株
単元未満株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.nomurasangyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）2025年1月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年1月30日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

（第61期中）（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）2025年6月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月26日

のむら産業株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

包装機械関係の売上高に関する期間帰属の適切性の検討

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの2025年10月31日に終了する連結会計年度の包装関連事業の売上高は6,195,713千円であり、連結売上高全体の87.1%となっている。また包装関連事業の売上高のうち、包装機械関係の売上高は2,018,543千円であり、包装関連事業の売上高の32.6%となっている。</p> <p>会社は生産計画に基づき生産する包装機械を顧客から受注し販売しており、個別の契約条件に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識している。なお、顧客により検収形態が異なることから、顧客毎に収益認識の判断が必要となる。</p> <p>さらに、包装機械関係の取引1件当たりの売上高や利益金額は包装資材関係の取引に比して相対的に多額であり、適切な会計期間に計上されなかった場合、連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの包装機械関係の売上高の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・包装機械関係の売上高に関する内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。・計上月や売上金額等から取引を抽出し、営業責任者への質問等により取引の詳細を把握した。また、作業工程表を確認し、外注先等からの入荷から売上計上までの期間の妥当性を検討した。・包装機械関係の売上高の計上時期を検討するため、期末日前後の売上取引について顧客からの発注書及び検収書などの証憑の閲覧等の手続を実施した。・期末日以降の返品・値引き・売上取消しの期間帰属を確かめるため、証憑の閲覧等の手続を実施した。・期末日時点での売掛金を対象として、取引先への残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、のむら産業株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、のむら産業株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月26日

のむら産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博貴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 清彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、のむら産業株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は貸借対照表において、関係会社株式674,625千円を計上しており、総資産の14.8%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、1株当たりの純資産額を基礎として実質価額を算定し、当該実質価額と取得原価とを比較することにより減損処理の要否を判定している。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理している。</p> <p>当事業年度の監査においては、関係会社株式の取得原価と実質価額の状況を把握した結果、当事業年度において実質価額の著しい下落は生じていないが、当該関係会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社及び関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確かめた。 ・財務情報の信頼性を確かめるために、主要な財務諸表項目の残高の妥当性を検証した。 ・実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び取得価額に対する実質価額の著しい下落の有無について検討した。

包装機械関係の売上高に関する期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年10月31日に終了する事業年度の売上高は6,104,808千円であり、そのうち、包装機械関係の売上高は2,018,543千円であり、売上高の33.1%となっている。</p> <p>会社は生産計画に基づき生産する包装機械を顧客から受注し販売しており、個別の契約条件に従い、顧客が検収を完了した日に収益を認識している。なお、顧客により検収形態が異なることから、顧客毎に収益認識の判断が必要となる。</p> <p>さらに、包装機械関係の取引1件当たりの売上高や利益金額は包装資材関係の取引に比して相対的に多額であり、適切な会計期間に計上されなかった場合、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の包装機械関係の売上高の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包装機械関係の売上高に関する内部統制を理解するとともに、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・計上月や売上金額等から取引を抽出し、営業責任者への質問等により取引の詳細を把握した。また、作業工程表を確認し、外注先等からの入荷から売上計上までの期間の妥当性を検討した。 ・包装機械関係の売上高の計上時期を検討するため、期末日前後の売上取引について顧客からの発注書及び検収書などの証憑の閲覧等の手続を実施した。 ・期末日以降の返品・値引き・売上取消しの期間帰属を確かめるため、証憑の閲覧等の手続を実施した。 ・期末日時点での売掛金を対象として、取引先への残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。